

令和元年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和元年12月9日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 東郷 克己	2番 山崎 敦志
	3番 長谷川崇朗	4番 橋 俊明
	5番 坂口 重良	6番 岩井智恵子
	7番 津村 俊二	8番 矢野 隆行
	9番 田中 陽介	10番 稲垣 誠亮
	11番 山本 剛	12番 鈴木 市朗
	13番 工藤 義明	14番 野並 享子
	15番 東郷 正明	16番 北村五十鈴
	17番 荒川 泰宏	18番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	竹中 宏	市立病院事務部長	吉川 武克
総務部長	小山 日出夫	総務部政策監 (人権施策担当)	三上 忠宏
市民部長	田中 千晴	健康福祉部長	高橋 謙二
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男	都市建設部長	野崎 昌造
環境経済部長	遠藤 由隆	教育部長	杉本 源造
政策調整部次長	吉田 和司	総務部次長	市木 不二男
みず事業所長	馬野 明	広報秘書課長	北脇 康久
総務課長	辻 昭典		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	瀬川 俊英	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	吉川 加代子	書記	坂口 稔

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（岩井智恵子君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は12月6日と同様であり、配付を省略しますので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長（岩井智恵子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第15番、東郷正明議員、第16番、北村五十鈴議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（岩井智恵子君） 日程第2、12月6日に引き続き、一般質問を行います。

発言順位は、12月6日と同様、一般質問通告書一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問にあたっては、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第12号、第13番、工藤義明議員。

○13番（工藤義明君） 皆さん、おはようございます。それでは、6日に引き続きまして残された項目を質問させていただきます。

ナンバー2といたしまして、災害時の要援護者の安全確保と自主避難について質問させていただきます。

近年には地球温暖化の影響もあり、想定外の豪雨、相次ぐ大型台風の影響や地震による

被害で、国民の生活が長期間にわたり支障を来していることはご承知のとおりです。滋賀県内でも被害は発生しており、今後さらに甚大な自然災害がいつ来てもおかしくない状況です。野洲市におきましても、過去には諸々の被害が出ております。自然災害の危険が呼びかけられるたびに、高齢者を中心に早目の自主避難をされる方もおられます。

野洲市防災会議から地域防災計画、これは平成25年7月に発行され、基本方針、災害予防計画、応急対策計画から災害復旧計画と詳細にわたり市民の生命、財産の保護を目的に作成されています。季節や時間を選ばずやってくる自然災害。想定外の脅威に対する今以上の対応が行政に求められています。

そこで質問に移ります。視覚障がい者の方には現在配布されておりますハザードマップの利用は困難ですが、どのような周知をされているのかを改めてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、工藤議員のご質問の2番目の災害時要援護者の安全確保と自主避難についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の視覚障がいのある方へのハザードマップの周知の状況等につきましては、失明や弱視などの視覚障がいのある方への情報伝達手段は、市のホームページの内容や読上げ機能の他、市の広報であれば点字訳やCDへの音声言語を録音したものを配布しております。また、日常生活用具給付事業において視覚障がいのある方に対しては、パソコンの文字の読上げ装置や拡大読書器などを給付しているところでございます。

しかし、文字になっていないハザードマップなどの地理空間情報に関するもの、立体的なものを含めてですが、そういったものにつきましては日常生活用具などの機器では十分に対応できませんので、都市建設部に確認いたしましたところ、本市では、視覚障がいのある方に対するものはなく、滋賀県にも確認してもらったところ、県にもその対応したものはないとのことでございました。また、県内の他の市町でもそういうものをあるという話は聞いていないということでございました。ただ、現在、国では、視覚障がいや外国人旅行者など、さまざまな方々に対応できるよう指針の策定を検討されているとのことでございます。

また、間接的な方法による周知といたしましては、人を介してということになりますが、ご家族などの支援者がおられる場合は、平成26年度に道路河川課と危機管理が共同で防災ハザードマップを作成し、翌27年度にこれを全戸配布すると共に市のホームページに

も掲載し、常時閲覧できる状態としていること、また、さらには本市へ転入された方や希望される方にも防災ハザードマップを配布しております。

一方、支援者がおられない方に対しては、現段階では、防災ハザードマップの災害関連情報をお伝えすることができていないという状況でございます。ただし、災害時は音声による防災情報の提供といたしまして、Jアラート連携している防災行政無線や市の広報車による周知を行っております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） お答えいただきまして、ありがとうございます。

次に、2番目といたしまして、聴覚障がい者の方、この方々は防災無線を聞くことはできません。それで、こちらの聴覚障がい者の方への周知方策をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、工藤議員の2点目の聴覚障がい者の方は防災無線を聞くことができない、困難であるということで、どのような周知方策があるかということについてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、市では、視覚の情報といたしまして、防災情報を災害時情報共有システム、Lアラートと申しますが、これを通じ、NHKのデータ放送やヤフーの災害情報へ発信しております他、市災害情報配信メール、あと緊急速報メール、市のホームページなどの多様な情報手段による周知を行っております。さらに、聴覚障がい者の方につきましては、避難行動要支援者の方、またその他防災上必要と認められる方に対しましては、防災行政無線の文字装置付の個別受信機を無償貸与させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 今、説明をいただきました聴覚障がい者の方への個別受信機というのも窓口へ行って詳しくちょっとお聞きしたわけですけども、大変立派な装置、さらにはこれがまた新しい方式に今後変えていくような検討もされてるといこともお聞きしますので、こういった方々も災害に巻き込まれないよう、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

それで再質問させていただきますけども、聴覚障がい者、それから先に質問いたしまし

た視覚障がい者の方に対してのことは先ほどお答えいただいたわけですが、自治会の他の自治体で取組がされているのがテレビで一度報道されたことがあるんですが、それは、特に視覚障がい者の方に対してのこの防災マップ等の、また避難問題、こういったことが対象者を集めて学習会をされているというのが一度報道されたことがあります。ぜひ、今後、野洲市としてもこういう視覚障がい者または聴覚障がい者の方々に対する直接に市の担当者からの説明等も行われるような検討をぜひ、今後してもらいたいというように思います。

それで、引き続きまして、3点目の質問に移らせていただきます。

避難所への移動に関しまして質問します。

視覚障がい者や聴覚障がい者、また単独移動困難者の方々への援助対策をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） それでは、工藤議員の3点目の災害時の視覚障がい者、聴覚障がい者、単独移動困難者の避難所への移動に係る災害援助対策のご質問についてお答えをいたします。

本件につきましては、市としましては、現在、避難行動要支援者登録制度がございまして、現在は7つの自治会で取り組んでいただいております。この登録制度は、避難行動要支援者が原則として2名の避難支援者を登録し、市と自治会が避難行動要支援者の支援の個別計画を情報共有し、自助・共助の一助として活用いただく制度としております。

また、市内では、市の制度によらない自治会独自の制度を設けておられる自治会も30自治会ほどございます。有事の際の避難所への移動支援のうち、公的支援につきましては、現実の災害の規模にもよりますが、市全体の災害支援業務が優先されるということもありますことから、個々の対応はすぐには対応できないという可能性があることから、避難行動支援を要する方々を有事の際に自分には具体的にはどういう支援が必要なのかということを明らかにしておく必要があり、平時からご家族など身近な方々と話し合いをし、特に迅速性を追求するためにも自助・共助の準備をしておいていただければと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） この災害に関しましては、自治体としての助けいうのも非常に大事なんです、やっぱり最近言われてますのは共助ということ。地域のやっぱり助け、これがお互いのこととして必要だということが盛んに発信されております。

そこで、お伺いしますけども、今の質問の回答におきまして、自治会の同意数が7つの自治会から協力体制がとられているということでした。この登録問題。それで登録制度につきまして、個人の方が登録されている件数、それから自治体として登録されていないところの問題として、何が支障があって自治会としてのこの登録ができてないのかお答えできる範囲でお願いをしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） 再質問にお答えをいたします。

まず、自治会7つ、総勢では102名ということになっております。また、個人登録もできますので、その方々につきましては、全市で17名ということになっております。したがって、合計で119人ということでございます。

それと、これによらない方法、先ほど申し上げましたように自治会独自でされておられるところもあるということと、特に自治会につきましては、公的支援をかなり求められると。それで、この情報というのは、その方が例えば要介護状態であったり、あるいはどういった身体的に障害があるのかということをお互いに明らかにしておいて、その情報を自治会と市が共有して、災害が起きたときに実際こういう方々ということでお互いの確認をし合うわけですが、そのときに行政はどれだけの支援をしてもらえるのかというかなりの期待がありまして、先ほど申し上げましたように、我々災害が起きたら、特に大きい災害がありましたら、その災害支援活動、市全体を回りますのでなかなか個々の支援にはなかなか手が回らないということがあって、個々に手が回らないという制度であるならば自分たちで持つておく情報で足りるでしょうということもあって、その辺の意識のギャップというか、公的支援と自助・共助との意識のギャップでなかなか進みにくいということがございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） わかりました。最近の問題としては、特に影響してくるのが個人情報ということがあって、個人のその登録される方に対しての自治体としてのお願いとか、また市としてのお願いがなかなか個人情報ということからもう一つ前進めないという難しい点があるかと思うんですが、今後、災害が発生した場合に、野洲市としては1人の様

牲者も出さないという取組をさらに進めていただくことをお願いしておきます。

最後に、4点目といたしまして、災害発生時の恐怖がその都度テレビや新聞紙上で報道されます。早目の避難を希望される方も少なくありません。自主避難者への支援におきまして、避難先での毛布貸与が行われなため、体調維持で不安だったとの相談も受けております。たとえ早目早目の避難であっても、市民の生命保護を基調にしているこの野洲市なら、この毛布貸与というのを実施すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） それでは、4点目のご質問の自主避難者への支援として避難先での毛布貸与の実施についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、市が開設いたします自主避難所の考え方でございますけれども、近年、全国各地で豪雨、大型台風による甚大な被害が発生していることを受けて、昨年度から避難情報発令基準には満たないものの本市に台風が接近、または通過するおそれのある場合、または長時間降り続く雨の影響等で洪水や土砂災害の発生が懸念される場合に気象情報等を勘案して、市が開設することとしております。風雨が強まるまでの早目の段階で避難者をご自分の判断で避難することができるように設けていることとしております。しかしながら、災害時発生時に備えて市が備蓄している毛布、食糧などを自主避難所で配布いたしますと、災害が発生した際に被災され、避難される市民にお配りする毛布、食糧が不足する事態が想定されるものでございます。そのため、あらかじめ自主避難をされる方は食糧、飲料水、毛布等の必要最低限の必需品を準備の上、避難をいただくように、これにつきましては自主避難所の考え方というのをまとめまして、昨年、自治連合会役員会に説明を行い、またご理解をいただいた上で、6月に自治会の全戸回覧、市の広報、市のホームページに掲載を行っていると共に自主避難所に来られる方には自主避難所の考え方のチラシをお配りして理解を求めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 今お答えいただきましたけども、市として、実際の災害のときには対応できるけどもという説明でした。しかし、早目早目の自主避難される方は体力的にもやはり弱い方、以外とやっぱり年配者いますか、高齢者の方が多いんです。そういった方々が多少の食糧というのは持参可能だと思うんです。しかし、毛布等といったものは、やはり自分1人で運ぶというのは非常に困難な状況です。それで、この毛布等につい

て、早目早目のその対応というのはそんな困難なことではないと思うんですよ。それで、人数も各自治体で5人も10人も100人もというような人数ではございません。実際に自主避難を早目にされた方は、ほんのごく一部の方なんです。そういった方々に少なくとも毛布というのは必要最低限のものではないかと思うんです。これについてはぜひ、今後検討を加えていただきたいと思います。予算上にも特に問題になるようなことでもないと思うので、その点、今後検討を加えていただけるかどうかを再度、質問させていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） 自主避難所の毛布のお配りするというのを今後考えていただけないかということでございますが、毛布の備蓄でございますけれども、一度使った毛布につきましましては再利用はできません。再度クリーニングであったり、消毒であったり、滅菌加工、あと真空パックというのが必要になりますので、その価格と実際に毛布1枚をまた備蓄する、新規に購入する価格というのはそう変わりません。参考に今の単価では消費税を含まない大体2,800円程度で購入をしております、実際に再利用するというところで試算をいたしましてもやはり2,600円程度かかるというものでございます。あらかじめ避難される方というのは、高齢者、障がい者の方がいらっしゃいますけれども、最近、避難される場合はやはり自家用車で避難されたり、自治会長の配慮によりまして送ってこられたり、あとはご家族が送迎されたり。ご家族はお家に帰られる場合というのもございます。こういったところと、あと、あらかじめ前もって避難ということですので、そこは避難される方にはお願いしたいということを思っております。ただ、コミュニティセンター他自主避難所を開くところにつきましましては、あらかじめ備蓄品も含んでおりますので、どうしてもという方には対応できるような柔軟な体制はとっておりますので、今後もそのような方針でやっていきたいということを考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 本来であれば、この問題についてはもう少し突っ込んだやりとりをさせていただきたいんですが、ぜひともこの毛布については、今後、今おっしゃったようなことも含めまして一歩、もう一歩進めていただくようなことをお願いしておきたいとも思います。

時間がありませんので、次、3点目の項目に移らせていただきます。

3点目は、公園管理について、市民の多くの皆さんが近くの公園や広場で健康維持のため体操されたり、ゲートボール、テニスで汗を流されたりしております。また子どもさんたちが楽しく、安心して遊べる場所として利用されております。

それで、1点目、公園の管理には自治会の皆さんの協力も得て維持されている箇所もありますが、市内には自治会管理、また直接市が管理されてる箇所があるかと思いますが、その内訳を伺います。

○議長（岩井智恵子君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、工藤議員ご質問の3項目でございます公園管理についてということで、1点目、市内にある公園の管理の内訳についてお答えをいたします。

現時点で本市が管理している公園の数といたしましては、都市公園が14カ所、地域ふれあい公園が140カ所、こども課所管の児童遊園などが37カ所、農林水産課所管の農村公園が8カ所でございます。市内全体で199カ所となっております。そのうち市で直接管理しているのは10カ所、地元自治会で管理していただいているのは189カ所でございます。

また、市で直接管理している公園につきましては、NPO法人やシルバー人材センター等に除草等の維持管理を委託しております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 内訳、回答いただきましてありがとうございます。

次に、2点目といたしまして、公園内の樹木の管理というもので、今、一部ちょっと答えもありましたような内容ですが、樹木の管理というのがどのように行われているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） 2点目の樹木の管理についてお答えをいたします。

原則、樹木の管理を含めた公園内の日常管理につきましては、地元自治会等で作業を行っていただいておりますけれど、高木の剪定など危険が伴う場合については市で対応しております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） ありがとうございます。

本来であれば、その危険箇所の中身を聞きたかったんですが、ちょっと時間がありますので、次に移らせていただきます。

公園敷地内の補修についての管理規定というのを伺いたいというふうに思います。特に、これは樹木等を除いた敷地内の管理です。お願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） 3点目の公園敷地内の補修並びに管理規定についてお答えをいたします。

公園を安全で良好な状態で利用いただくために、毎年、遊具点検業務及び遊具修繕工事を発注してございます。また、地元自治会で遊具のペンキ塗りなど簡易な補修については自治会の方でお願いしてるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 再質問のところで聞きたいんですが、自治会等のところでの管理されているということで非常に自治会の方々は努力されております。そこで、個人の方が自治会の方に申し入れてあれこれしていただきたいというのが取り上げられなかった場合に、個人の方が直接市の方に要請をされてくるケースもあるかと思うんです。例えば私どもが聞いているのが、公園内に砂をトラック1台分入れてもらえないやろうかと。これが自治会で取り上げられなかったので、何とか話をしてもらえんやろうかというようなこともあったわけですが、こういったことに対する対応というのは、どのような今まで対応されていたのかをお聞きいたします。

○議長（岩井智恵子君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） 個人的なものへの対応ということでございますけども、担当課に言っていただきまして、現場、当然これ、確認させていただきまして、当然自治会と相談をさせてもらった中で対応してるかと思えます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） ちょっと時間がありません。済みません。最後の、そしたら野洲川の河川公園について伺いするんですが、こちらの大畑付近の公園、川のグラウンドなんかですね。あそこの公園につきまして、特定営利法人のYASUほほえみクラブとい

うのが指定管理者として委託され、今、行われております。特に除草作業については、質問書では「W」と書いてますけども、和光興産株式会社が行っておられますけども、基本的にはグラウンドゴルフ及びテニス等されてるところ、本当に立派に管理されております。感心するぐらいの管理がされていて、利用されてる方も大変喜ばれているわけですけども、その部分を除いたところの芝生のところの除草、こちらに対して最近の管理が少しおろそかではないかということが出ております。このことについては、その契約内容も含めてどういった管理を市としても要請をされているのかをちょっとお聞きしていきます。

○議長（岩井智恵子君） 都市建設部長。

○都市建設部長（野崎昌造君） ご質問、4点でございます野洲川河川公園の除草作業の契約内容についてお答えをさせていただきたいと思っております。

野洲川河川公園につきましては、平成22年から議員ご指摘のようにNPO法人YASUほほえみクラブが指定管理者として施設運営全般を委託しているところでございます。除草ができていないところの苦情につきましては、毎年数件ございまして、公園長及び都市計画課で適切に対処しているという状況でございます。

ご質問の除草作業の契約内容につきましては、指定管理者が民間業者と作業1日当たり並びに1時間当たりの単価でそれぞれ契約をさせてもらっておりまして、公園内の除草につきましては公園長が公園内を巡視し、必要に応じて除草範囲を指示し、作業時間に対し必要な経費を支払っている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 窓口の方に私もかけ合って除草のことについてはいろいろ相談をしていって対処していただいている件あります。しかしながら、また皆さん、ぜひ見ていただきたいんですが、グラウンドゴルフをされてるところはどうもないんですが、そこへ降りるところの階段、こういったところのど真ん中に除草が大きく伸びてる。これがすぐ伸びて、非常にみっともないといいますか、利用される方を邪魔してるという実態。こういうのはやっぱり常に見ていただいて、管理をしていただきたいということで、ちょっと時間ありませんので、そのことだけ再度お願いをして、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 次に、通告第13号、第9番、田中陽介議員。

○9番（田中陽介君） 9番、田中陽介です。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

はじめに1つ目としまして、幼児教育無償化後の一時預かりとその今後について質問したいと思います。

私も6歳、4歳、1歳の父親であるわけですがけれども、昨今、本当に児童虐待や子育ての問題、そうしたことは本当に珍しくないケースというか、統計としても年々多くなってきているというのは現実だと思います。そして、本当にひどい、どうしようもない親というのがいるかいないかわかりませんが、そういうことではなく、本当にどんな人でもささいなきっかけで育児ノイローゼや孤独感によった、そうした一時的な感情を抑えられずに虐待につながるということは多々あるというふうに聞いております。子育ては大きな喜びがある反面、そうした精神的、肉体的な負担があることもこれは事実であります。また、核家族化が進む中で子どもたちを育てる親の育児サポートの充実こそがやはりそうしたさまざまな問題の予防につながるということが考えられると思います。

ところが、これは先般の幼児教育無償化の後というふうに書いてあるんですけども、これは実は所感的な問題で、最近の傾向ではあると思うんですけども、そうしたサポートの体制がやはり変わってきている、非常に難しくなってきているというようなことが聞いております。それがこれからそのニーズに対してどういうふうに変化していったらいいというふうにしていこうというのかがすごく大事なことだと考えております。

そこで、野洲市における一時預かり保育の各園の無償化後の変化、直近の変化と現在の状況、それぞれを伺いたいと思います。

1つ目に受付方法とその状況を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 議員の皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、田中陽介議員の幼児教育無償化後の一時預かりの現状と今後についての質問の一時預かり保育の各園の無償化後の変化と現状の状況について、その中の受付方法についての質問にお答えします。

野洲市で一時預かり事業を実施している園は、きたの保育園、しみんふくし保育の家竹が丘及び野洲優愛保育園モンチの3園でございます。いずれの園も無償化前後で受付方法の変更はなく、あらかじめお子様の状況等の確認を含めた面談をして登録を行っていただきまして、ご利用の前に電話等により受け付けを行う方法となっております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 今、聞いた感じでは、受付に特に変更はないということだったんですけども、僕は実際にヒアリングを行ったことなんですけども、9月に申し込んだときは普通に申込みができたということだったんですけども、11月の半ばぐらいに電話したときに担当の先生の方から、以前と状況が変わって今はほぼ毎日満員で、キャンセル待ちも多数ですので受付が難しくなりましたというふうな話があったと聞いております。以前は専用のダイヤルではなく、保育園の電話番号で時間関係なく受付していたが、今は専用のダイヤルで8時から9時の間か16時から16時半の間のみの受付に変更しているというふうに聞いてるんですが、それは特に受付方法の変更という意味ではないという感じですかね。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問の受付方法なんですけど、電話番号が変わったことは報告は受けております。今、議員おっしゃいました9月半ばでは対応させていただいて、11月、10月1日の施行後、その前後で私どもが報告を受けておりますのは、その前後での大きな変更というよりも、従前からいわゆる市内の各園の待機児童のその影響で一時預かりの方を使われる状況がここ近年やっぱり多いので、その関係でどちらかといういつも混み合っている状況だというようなことを報告を受けておりますので、9月の段階でそこはたまたま空きがあって受けていただいて、11月についてはそのまま対応できないという、そういうお答えかなと思っております。それで、受付のその時間については、ちょっと申しわけございません、把握しておりませんので、従前は園が開いている時間フルだったのが、決まった時間というその部分については承知しておりませんので申しわけございません。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。確かに従前から忙しかったということが実態だということですので、それで改善を図られたということなのかもしれないというふうに認識はできます。よっぽど、だから業務に支障があるほど問合せがあるという、だから時間を多分限定されたということなんだと思います。

それでは、その次に、稼働状況について伺いたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、稼働状況についてでございますが、現在のところ無償化による、最初の問いで無償化後ということでしたので、無償化による特段の影響としてはございません。

なお、各園の稼働状況につきましては、きたの保育園ではおおむね1日当たり7人から8人、しみんふくし保育の家竹が丘と野洲優愛保育園モンチでは、在園児との合同保育による一時預かりを行っている関係上、保育士や部屋の調整等ができた場合に限りお預かりするというところでございますので、平均しますと1日1人に満たない状況だというように報告を受けております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。きたの幼稚園と竹が丘、モンチと形態が違うということは認識しておりますので、理解できます。

それでは、3つ目の申込み状況ですね、そちらの方をお願いします。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、申込み状況につきましては、現在のところ3園共に無償化による特別な影響というのはございません。先ほど、1答目のときに無償化以前から保育ニーズの増加や保育士不足等による待機児童の発生により、一時預かり保育の問合せなどが増加しているとの報告を受けております。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。ちょっと最後聞いてからもうちょっと深く聞いていきたいと思うんですけど、4つ目のキャンセル待ち、そして断りの状況をお伺いします。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） キャンセル待ち、そして断りの状況についてでございますが、現在のところ3園共、無償化による前後に影響はございません。先ほどから言っております待機児童の発生等により、一時預かり保育の定員を超える申込みがあった場合や保育士の不足、それからその場所等の調整が困難な場合におきましてはキャンセルをお願いする場合やお断りする場合があるというように報告を受けております。

なお、一時預かりに対する無償化の直接的な影響は現在のところないと先ほどから申し上げておりますけれども、幼児教育・保育の無償化に伴いまして、幼稚園の預かり保育の

利用が確かに増えております。それとか、就労に伴う保育所の入所希望の増加など、無償化によって保育ニーズが喚起され、さらなる人材不足と待機児童の増加など深刻な影響が懸念される場所であると認識しております。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） かなり厳しい状況であると思うんですけども、事前に通告させてもらってないんですけど、この人数的な、数的なデータというのはいないんですかね。例えば、月にどれぐらいキャンセルしてるとか、断っているとか、キャンセル待ちが1日大体、日によって違うと思うんですけど、そういった統計というのはいないんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 申しわけございません。キャンセル待ちの状況としての数値については持ち合わせておりません。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） それも一定のニーズというか、把握する数字にはなると思いますので、できたらいろいろ情報は把握しておかれた方がいいのかなというふうに思います。

それで、現状、かなり厳しい状態であるんですけども、やや待機児童が発生してて、本来はフルタイムで預けたい方が一時保育を利用して預けてらっしゃるといことになると思うんですけど、となると、本来、一時預かりの目的といいますか、病気とか何かあったときに本当に助けてほしい人が、要は、今、預けられてない可能性があるわけですよね。そのためにあるものなのに、そうじゃない利用がされてて、結局そういう人が助けられない可能性があるというのはちょっと問題だと思うんですけども、その辺りはどのように捉えてらっしゃいますか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、一時預かり保育、その趣旨の部分が十分果たせていないのではないかとというようなご質問でございますけれども、確かに市内全体の待機児童のその状況から一時預かりを利用されるケースがあるというようにお答えしましたけれども、国の方でも、いわゆる今の野洲市のこの状況の方をいろんなところで発生してる関係で、国の方の要項で一定の容認をしております。待機児童になっているその部分につきまして、次、入れるまでこの一時預かりというのは一時的といいながら、入れるまで使うこともやぶさかではないというように要項ではうた

われています。それがあからこそといひまして、田中議員おっしゃるようないろいろな課題の方がまだありますので、その課題の方につきましては、例えば子育て支援センターですね、あそこは未就学園児の子どもの遊びの場だけではなく、いわゆる保護者の相談窓口でもございますし、いろいろなアドバイスをします。そのように、心のしんどい保護者さん等が来られた場合につきましても、お子様を一旦違う者、保育士が預かりまして、保護者は別室で話を聞くというような対応もさせていただいております。あと、一時預かりがそのような状況でございますので、いわゆるベビーシッターさんとか、あるいは無認可になりますけれども、あるいはシルバーさんをお願い、あるいは社協さんに委託事業としてお願いしておりますファミサポという制度等々、そのような制度をご利用いただいて、一時期、お子さんと離れることによってストレスの解消をいただいたり、いろいろな方に相談いただくと、そのような幾つかの方法での対応の方をお願いしておる状況でございます。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。非常に厳しい状況で、託児所、ベビーシッター、シルバーさんやファミサポということ。シルバーさんとファミサポの方は後でちょっと聞かせてもらいたいと思っておりますので。今ちょっと出てきたそのベビーシッター、それともう一つ託児所というのもあると思うんですけども、託児所なんかは例えば、特に規定がないといひますか、別にどっかの所轄があるわけでもないの、特に基準というのが託児所という分野に関してはあんまり存在しないというふうに僕は認識してるんですけども、ちなみに野洲市内に、もし確認しておられたら託児所的なものというのは存在するのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問の託児所とおっしゃいますのは、いわゆる居宅訪問型保育事業、ベビーシッターさんも含んでですね、自分の家に託児ということで預かるその分と思うんですが、いわゆる無認可、認可についてはございません。無認可につきましては、市町村ではなくて県知事への届出制ということになっておりまして、職員のいわゆる資格そのものも保育士が必置とかではなく、基準については非常に緩やかでございますけれども、県の方に届出が要するという状況でございます。ただ、今の無償化の関係のときにその調査も県に問合せしましたけれども、野洲市内での届出というのは今のところないというように聞いております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 託児所は施設型の場合もあるとは聞いているんですけど、ベビーシッターさんの登録も野洲市にはないということでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） はい、そのとおりです。お子さんを預かることを「業」とする場合につきましては、無認可であっても県知事への届出が必要という手続になっております。そこから県に問合せしたところ、野洲市では該当はないという答えでございました。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。託児所、ベビーシッター、今、野洲市にはないということで、厳しい状況ではあるんですけど、先ほどおっしゃったように出張型であるのであれば、よその他市の事業所であっても利用できるかなというようなこともあるので、もしそうした県と市で連携がとれてその情報が入るのであれば、市内の子育てされている世帯にそうした情報を、野洲市も子ども生まれたときとかいろんなパンフレットとかもらうと思うんですけど、その中にそうした事業者とかの情報とかもあればより今の状況の手助けにはなるのかなと思いますが、そういったことはお考えでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの情報の提供ということでございますが、先ほど市内にはないということで、その概念が正直ございませんでしたので、今、提案いただきました近隣市でのその状況については県に問合せして、それから県のホームページ等の情報提供のその辺も鑑みまして、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。ぜひ考えていただきたいと思っております。

それと、むしろ今野洲市にない、そして野洲市としては厳しい現状があるというわけですから、逆に言うと、野洲市から届出制度だけのことなので、難しいとは思いますが、こういうことができますよと。例えば、日本の場合には保育を、資格を持っている人というのはすごく多いわけです。ただ、その人たちが働いていないケースが多い。潜在的なその能力を持っている人というのはすごく多いわけですので、こうしたベビーシッターとか託

児所ですね。そういったのをうまく例えば、そういうのを「業」というか、「なりわい」の1つとして、今、子育てされている方とかが自分の子どもと一緒に見れるようなこととかというのもうまく制度とか、そういう誘導というたらおかしいですけど、というようにサポートしてあげたらそういうのもできる人がいるんじゃないかなとも思いますので、そういった潜在的な人材を何か有効にその人たちの才能とかを、そういうのを生かしてもらえようというやり方も考えていった方がいいんじゃないかなと思う。

例えば、これは北欧ですけど、デンマークはすごい子育て先進の国と言われてますけれども、保育ママ制度というのがありまして、これは4人の子どもを見るという、特に事業所が要るとかそういうのではなくて、一定のその保育の教習というか訓練をちょっと受けたお母さんとか、もちろん男性でもいいんですけども世話するという、そういう制度で、それがあることによって待機児童はほぼゼロということを知ってますし、日本の場合はわざわざそんな訓練をしなくても既に能力を持った人がいっぱいいるんだから、そういった仕組みをうまく市の中でも、本当は国でやるのが一番いいと思いますけれども、そういうのをちょっとつくっていけるようなことがあればいいのかなというふうに思います。もちろん、それは給与、金額的な面も非常に重要で、普通にパートに出てる以上の収入がそれで得られないとなかなか難しいと思いますし、デンマーク、何でも北欧がいいというわけじゃないですけど、であれば保育ママでフルタイムでやれば55万円ぐらいの月給があるんですね。それは物価も違いますから一概には言えませんが、ただ、やはりそういったところにしっかりお金を使っていくというのも子育てというのは国の根幹だと思いますので、そういったところに地方自治体からもやっぱり考えていかないといけないと思いますが、その辺、いかがでしょう。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、まず有資格者の掘り起こし的なことの問いでございますけれども、いろんな質問ときにいつも言わせていただいております野洲市三方よし人材バンク、これは県下全国に先駆けて1つの制度として市町でそれをやらせていただいております、いろんなショッピングセンターとの啓発もやって、毎年何人かの登録あるいは実際の就職の方をしていただいております。それでも、各市がまねというたらおかしいんですが、同等の制度をつくって各市が周辺も全部一緒のようにされてますので、草津のショッピングセンターでうちが登録して、その方と言うてても、地元のところで登録してということで保育士さんの引っ張り合いみた

いな状況になっているのが現実でございます。引き続きバンクについては、内容も含めて充実の方をさせていただきたいと思っております。

それと、ご提案のデンマークの話でございますけれども、保育ママ制度でかなりの収入あげておられるという、その国が全体的な制度設計どうされてるか、ちょっと私、不勉強で申しわけございません、わからないのであれなんですけれども、ベビーシッターとか先ほどから言われた託児所的な分につきましては、日本では、この前の無償化のあのときに、いわゆるベビーシッターさんあるいは無認可関係のところも対象にしますよといったときに、一定の国が水準を上げております。それはなぜかといいますと、いわゆる保育の質、安全の確保、こちらの方に重点的に考えを置いた上で制度設計されておりますので、今、田中議員おっしゃったそのデンマークのその例が日本の考えている質あるいは安全性がどこまで担保されたものかちょっと私、知りませんので、また勉強の方はさせていただきますけれども、導入云々については現在のところは考えていないということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、わかりました。言ってる方向についてはよくわかったんですけども、ちなみにこの一時保育をされている保育園に対して、運営の補助金、その一時保育をやることで何かこう出るというような。僕、ちょっと条例とかいろいろ調べてたんですけど、整備とかに関しては何か条例で野洲市のやつであったかなと思ってるんですが、子育ての何か条例の中で。ただ、そういうのを調べてたら何か、守山市は補助金の規定みたいなものがあつたんですけど、野洲市で調べてたらちょっとそれ、出てこなかったんですけど、そういったものは存在するのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 今の一時預かり事業に係る補助金のご質問でございますが、野洲市においても補助金の方はございます。昨年の数字の実績しかちょっと今、手元にございませぬけれども、昨年、3園合わせまして902万7,100円でございます。主にきたの保育園さんがメインの内訳になってございます。そこは年間どれだけの人数預かるかという幅の表がありまして、そこに該当したときの補助金を交付するということで対応の方をさせていただいております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、わかりました。ありがとうございます。特に別に野洲市が何か劣っているというわけではなかったので安心しました。

実際に保育士さんがなかなか働ける現状がないというのが非常にそもそも根幹の問題、給与が安いとかいうのも当然あると思うので、すぐ一足飛びに解決する問題でないということは理解しておりますが、やはりその何ですかね。保育園に預けてる0歳から3歳までのお母さんたち、家庭以外のいわゆる主婦をされている方というのも一定数たくさんいらっしゃるの事実だと思いますし、その中で、今、問題になっている虐待とかそういうのというのは基本的には多分、子どもとすごく長い時間一緒にいる方に起こりやすい、それが全てとは言いませんけれども、やすいケースだと思ってます。なので、トータルのその保育という観点とそういった虐待とかという観点、またちょっと違うかもしれないんですけど、それが縦割りじゃなくてトータルで見ないといけなくて、その部分を、この前、児童相談所の職員の方のお話を聞きに行って、虐待の現状とかそういうのを聞いてきたんですけど、やはり児童相談所の方が言ったのも、本当に死亡するとかというのはごくわずかなケースであって、本当に虐待のほぼほぼの件数というのはささいなことからある通報とかがもうほぼほぼだということなので、やはりそのどこにでも起こり得るそういうことを少しでもケアしてあげれる、一時的にしんどい状況をちょっとやっぱり解消してあげることでそれは親のためにもなりますし、当然子どものためにもなると思いますので、今ちょっとだからそこが、今、野洲市においては手をつけられてないところだと思いますので、そこを何とかちょっと検討の方をぜひ。いろんなやり方、当然考えてらっしゃると思いますし、難しいとは思いますが、今後も柔軟に考えていただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの質問でございますけど、平然からその辺の関係性あるいはその課題の対応については、担当課、日々検討の方はさせていただいていると思います。それで、ちょっとしたことが原因でというお話でございますけれども、制度としてつくるとは違いますが、いわゆる「ママ友」、いわゆる友達をたくさんつくることによって愚痴を聞いていただいて、あるいはちょっとした間ですけども子どもさんを預けて何かをすると、そういうようなことは日常やられてるようには伺っております。その友達をつくる1つのきっかけが、先ほど言いました子育て支援センターのところに行

ってそこで知り合ったり、子どもを中心として親御さんが知り合う等、あるいは虐待の関係につきましては、健康推進課のいわゆる定期健診、その辺についても保健士、虐待等のことも目を光らせながら、そこでちょっとでも気づいたら家児相の方に通報するというところで、垣根を越えた中での子どもの見守り等もやっておるところでございます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。今、支援センターでのママ友とかいろんなつながりができるというのがあって、僕はそれはすごいいいことだと思いますし、全然やり方としては間違っていないと思います。ただ、それがまたいい面というか、いい面だけじゃないと言ったらおかしいですけど、そこで、子育て支援センターでグルーピングがつけられてる場合も多々あって、もういうたら顔見知りの仲いいお母さんたちでばっと固まっちゃってると、要はなかなか初めて来た人がそこに入ると、まあまあハードルが高いと思うんです。それは転校生がなかなか溶け込めないのと同じことで、そういった環境というのも十分想定できますし、支援センターだとやっぱり離れられないというところで、リフレッシュしたいという願望をどう捉えるかって非常に難しいですけど、預けて遊びに行くのかという人もいるでしょうし、いやいや、それは個人の尊厳でそういう時間もないと、それは考え方の問題だと思うんですけど。だから非常に難しいところはあって、そこを途切れずにどうサポートしていくかというのは、次のファミサポとかにもつながっていくのかなと思いますので、次に進みたいと思います。

それでは、次はシルバーセンターですね。民間サービスとの今のお話からしても、やっぱり育児サポートの連携ですね。そういったことを非常に大事になってくるかなと思っております。守山のシルバー人材のホームページなんかだと、子守やりますよということも結構大っぴらに出してらっしゃるので、それを使ってるという話を聞いたんですけど、野洲市のシルバー人材センターにおいては、こういったことはどういうふうにされてるのかお伺いしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 野洲市のシルバー人材センターにおきましてもお子様を一時的にお預かりする仕事や児童の登下校時の送迎サポートの仕事など、既に育児支援関連の仕事を実施いただいております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 済みません。ちょっと僕の確認では、あんまりそういうのは野洲はしてないみたいなことを言われたというケースを伺っておるんですけども、それではないと。普通に大っぴらに受付けもしているし、それがわかるようになってるということでもよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 今回、実績についてはシルバーさんの方に確認をしまして、そのような業務はやっておるといふのお聞きしております。ただ、シルバーさんのホームページを拝見しますと、明らかに子どもさんをお預かりするという、その名称としては上がってない。家事支援という中に含まれた業務としてやっているというように聞いております。

議員おっしゃる、やってないというのと、守山市さんがやっておられるというその部分で、ちょっと守山市さんはいわゆる子どもさんを預かるという部分ですね。野洲市の場合、出向いて行ってそこでお子さんを預かるということで、どこで預かるかというその違いがあって、問いかけによってはうちはやってませんというようなお答えになっているかもわからないかなと、そのように思っております。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） はい、なるほど。理解しました。うちでは預かりはしてませんということであれば当然やってないということになると思いますので、また、それも縦割りじゃなくて、こういうのがあるよということがちゃんと理解されることが大事だと思っております。当然、調べたらわかるやんと言われたらそうなのかもしれないですけど、そこまで調べることはできない人も中には多分いると思いますので、例えば野洲市でいうたらシルバーにおいて出張型の子守はお願いできますよということを、じゃ、どれだけの家庭の方が知っているのか。それはシルバーさんの、当然仕事にもつながりますし、そういったことと需要があるということをちゃんと理解していただいて、それがどれぐらい肉体的負担になるのかわかりませんが、高齢者の方でもおばあちゃん、おじいちゃんでも、僕は昔の家庭だったらそういうお父さん、お母さん働きに出て、おじいちゃん、おばあちゃんが見てるというのも当然あったと思うので、そういうのがある意味お年寄りの生きがいとかにも逆につながってくるかと思っておりますので、そういったところの連携ももっととって

いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご提案でございますけれども、シルバーさんの方に提案ということで、お渡しの方をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に行きたいと思います。野洲の社会福祉協議会、先ほど政策監の方もおっしゃっていただきましたファミリーサポートセンターですね。こちらというのも、正直、私も恥ずかしい話、うちの奥さんがちょっとしんどいという状況のときまでちょっとあんまり理解してなかったんですけれども、子育ての手助けをしてほしい人、おねがい会員とお手伝いをしたい人、まかせて会員という方が会員になってお互いに助け合う会員組織をつくっているということをホームページ等で確認しているんですけれども、このおねがい会員とまかせて会員の数やその現状の方をお伺いしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、ファミリーサポートセンターの状況についての会員数の現状でございますけれども、野洲市のファミリーサポートセンターにおけるおねがい会員の数につきましては、10月末現在の数字でございますが、おねがい会員が301人、おまかせ会員が111人。どちらも会員が59人です。

なお、どちらも会員といいますのは、おねがい会員とまかせて会員の両方を登録されている会員となります。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 今の、おねがい会員301人、おまかせが111人、どちらもが59人。はい、済みません。これはどちらもの人の数字はそれぞれには入っていないんでしょうか。入っていないということですね。はい、わかりました。

じゃ、今、数はこれだけということなんですけれども、これはもう2番ですね。2番につながりますので、2番行きます。

サポートのその依頼数とその実施数について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、依頼数と実施数についてでございますけれども、9月末までの上半期の実施数といたしまして、いわゆる活動数では1,163件と報告を受けております。

なお、依頼数につきましては、おねがい会員とまかせて会員の直接のマッチングが整った後は両者が直接調整をしていただく場合がございますので、調整の結果、おねがい会員がお願いされなかった場合や日程を変更された場合などを、その依頼数がカウントされていませんので、総数としての依頼数については把握してございません。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。1,163件ということで、結構活用されているんだということが確認できました。ただ、おねがい会員さん301名、これって1回登録したら、両方ですけど、1回登録したらずっと登録なのか、例えば更新みたいなことがあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 申しわけございません。基本的には登録いただいたらと思っておるんですが、その年次的な更新があるかどうか申しわけございませんが承知しておりませんので、現在お答えすることはできません。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 済みません。ちょっと通告してなかったもので、またわかったら教えていただけたらと思います。

それを何で聞いたかという、要は昔から何年もやっていることだと、もうお願いすることがなくなった人も中には入っているかもしれないですし、おまかせ、もうちょっと困るわという方もおまかせ会員に入っている可能性もあるのかなと思ひまして。その辺のことを考えてると、実際にまかせて会員で稼働している方、要は受けられたことが例えばある方ですね。そのはっきりした数字がわかればいいですけど、わからなかったら大体割合でもいいですけども、ほんま101名の中で実質稼働している方というのはどれぐらいいるんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 申しわけございません。会員に係る活動数については、数値の方は持ち合わせておりません。実際、そこでマッチングができて活動されたそ

の実績のみの把握になっております。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 活動された実績というのは、誰がされたかというのは多分わかると思うので、当然延べで1, 100何件。要は同じ人が例えば100件やっているケースも考えられますし、そこは今のところ統計がとられてないということでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 申しわけございません。数字の把握はしております。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） わかりました。そういったこともとられた方が傾向としてはいろいろわかることがあるのかなと思います。ただ、このファミリーサポートセンターの制度をより使っていただくために、市としては現在どういう施策といたしますか、ことをさせていただきますか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 市としての施策といたしますか、いわゆるいろんな相談窓口、先ほど田中議員がおっしゃるようないろんな相談ごとをしてこられたときに、市としてこういうようなケースがございますよということでファミサポあるいはシルバーも含めて子育て支援センター等々の窓口の紹介あるいは事業の紹介をその時折にさせていただいている状況でございます。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） わかりました。こうしたいろんな制度がせつかくあるんだから、できるだけ活用してもらえるようにやっていただけたらと思います。

では、次の質問に行きたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、野洲市における環境負荷削減の取組について質問いたします。

昨今、この異常気象、台風と世界規模の災害多発。これにはCO₂の排出、人間の活動におけるCO₂の排出とかいろんなことが要因としては考えられるんですけども、その中で市としては皆さんに啓発する意味を込めて、やはり職員、議会も含めてそういった持続可能な未来に向かう意識を持って、目標を持って取り組む必要があると考えております。例としては、平成30年、亀岡市や市議会がプラスチックごみのゼロ宣言等、そこから協定を結んだりとか、そういったことをされております。これは、プラスチックごみをでき

るだけ出さない環境に優しいライフスタイルへの転換を亀岡発で図りたいという市や市議会、当然市民の方とかもあると思うんですけども、発信していこうということでされております。

また、壱岐市、白馬村等、気候変動に向き合っていこうということを市民からの声もあったということをお聞きしておるんですけども、気候非常事態宣言というのを出されたりもしています。ただ、別にこれをまねしてマスコミに取り上げられたりとか、そういう問題ではなくて、やはりこうした世界的な大きな問題にもやはり市民と一緒に自治体も自ら考えて取り組んでいくという姿勢を示すということも一定、大事なのかなというふうに思っております。

そこで、現在、野洲市には環境基本計画というものがあって、そこでもいろいろ内容はあるんですけども、その中で市から、自ら発信して市役所の中へ、外で環境負荷削減案、持続可能な環境維持のために行われている取組を伺いたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 皆さん、おはようございます。田中議員の市の環境負荷削減の取組についてのご質問にお答えします。

端的に言いまして、今、ご指摘のあったように環境基本計画に基づいてさまざまな施策をしていますが、一々挙げる方がいいのかどうかですけども、基本的にはやはり根幹のところを削減しないとだめですから、まずはごみ処理ですけども、再生率の悪かったリサイクルをやめて、サーマルリサイクルにしたと。これはかなりの取組だと思っております。ようやく来年からその熱が利用できるようになりますけども、20年弱ごみが熱として回収されるということですし、あと、やはり化石燃料を減らすということで、野洲市の課題は道路です。本当に数十年、幹線道路が放置されてきたので、これを速やかに円滑な交通を確保することによって化石燃料が減るわけですし、あとコミュニティバスの増設も交通弱者への対応であると共に公共交通を使っていただいて化石燃料を減らすということになると思います。

あと、さまざまな取組をやっています。庁内庁舎のLED化ですとか、もう一々挙げるようなものではないんですけども、会議資料もできるだけ減らす。そして漫然と渡していた窓口封筒も一切やめるようにしましたし、ペットボトルのお茶もやめていると。だから、環境負荷というのは、どれかやればそれで済むわけではなくて、どれかでよくやっているとその裏に別のことが出てきてる可能性があるんで、あまねくやっついていかないといけない

ので一々全て挙げませんけども、この場所で全て挙げて下さいというのも議会の議論ではないので、ここは議論する場所であって質問する場所ではないんですよ。何をやっているかはすぐあらかじめ調べてもらったらわかるわけで、それを踏まえた上でどうするかなので、やってることについては、今、代表的なことを挙げました。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 先日も矢野議員でも同じようなことを伺いましたので、大体市がやってる大きな部分ではよくわかります。それで庁舎内でもLED化等されてると思うんですけども、ペットボトルのこととか、これはもう職員さんがコンビニで買う分には特にそれはそこまで規制することはできませんが、例えばエコバッグをできるだけ使うようにしましょうというようなことであったり、これは他市の例ですけど、いろいろもうちょっと市民の意識を変えていく、僕たちの意識を変えていかないといけないというのを市長と前、しゃべってても、結局消費活動とか、そういう小さなことから、大きなことも大事なんですけど、小さなことからやっぱりやっていく、一步一步やっていくことが必要だということでは話されてたと思うんですけども、もうちょっとそういったところも、これは市長に聞くべきことかどうかはわかりませんが、そういった取組ももっと何かやっていこうという気があるのか。まあまあ、今、こういうふうにしてるからこれでいいですわということなのか、その辺りの考えを聞かせていただきたいと。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これでいいという話ではなくて、もともとマイバッグ持参、レジ袋お断りは野洲から始まったんですよ。市民団体と市役所で。当たり前になりましたけれども。ですから、地元の大規模小売店なんかはかなり最初から積極的に動いてましたし。だから声が大きくなってないのではなくて、何か物すごい不満があるみたいに思うんですけども、徹底的に私も環境対策は重要やと思ってますよ。ただ、何をやれとおっしゃってるのかよくわからない。何か華々しいことをやったらいいのか。

さっきの子育て聞いてましても、全然検討ずれてるんですよ。ちょっと私、ここで聞きながらいららしてただけだね。平成22年度に保育園の耐震もできてないひどい状態、それで民間に渡そうと。今、きたの保育園がなぜあんなってるかをご存知でしょう、理由は。政策のやはり筋道、物事を考えないと。だからきちんと待機なしでやろうと思って、全ての園のこども園化も含めてやってきて、ただ社会事情がまた別のことになってるからこうなってるんであって、そんな本来きちっと市が責任持って、民間も合わせてですけど

も、それをベビーシッターとかそんな議論する話じゃなくて、そんな紹介する話じゃない。だから環境削減も全く一緒に、一番大きなところをどうしていくのか。今、市でやっていることはかなりやれていると私、思ってますから。ただ、まだまだプラの利用とか削減は必要ですから。ですけど、声上げてするものではなくて、今、環境施策の一番重要なのはやはり経済的なインセンティブと制度的な担保と法的な部分ですね。だからプラなんかもっともっとやっぱり法的に縛っていかないとだめでね。市役所でそれがどこまでできるかですね。だから全ては挙げなかったけども、いろんなところに環境配慮が含まれた政策が進められていると思ってます。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 子育てのことはできたら事前のときに言ってほしかったですけど、まあまあいいです。

そうですね。今おっしゃったことはまさにそのとおりで、言ってらっしゃることはよく理解できるんですけども、何だろうな。それが要は市民レベルとか我々も含めてですけど、そんだけの市長も含めて環境に対する意識はすごく高いということがどこまで僕たち、僕たちというか、調べろという話ですけど、どこまで伝わっているのかという。もっとそれであればしっかりみんながそれを周知して、野洲市はこんだけできてるし、やっぱり僕らも、できてるとしというか、やってるんだから当然、市民の中でもやっぱり僕らもやらなければいけないよねとか、何かやっていこうという、そういう意識づけみたいなことがもっとできててもおかしくないんじゃないかなというふうに思うんです。それだけの意識をお持ちなんですから、それをしっかり伝えていくということが大事かなと思っっていますが、その辺は。できてるといふふうに、それもできてるといふふうにお考えでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何を望んでおられるのかわからんですけどね。意識は大事なんですけど、意識だけではだめで、行動が伴わないとだめですし、環境の問題というのはまさに生活様式、ライフスタイルに定着するかどうかなので、ふだんの生活が環境負荷削減の生活様式になっているかどうかですから、いつまでも意識意識でやってる限りは具体的な成果はあらわれませんから。だから、今、野洲市の市民の方の生活様式で何が問題があるのか。まだプラの利用は絶対多い、これは。でもお店で断ってもついてくる。これを変えるのは市だけでは無理ですね。だからさっき言ったマイバッグ持参、レジ袋お断りはずいぶんこれは成果が上がって、今、これ、当たり前になってますけども、まだまだ取組は不

十分ですけども、かといってそこを意識高めたところでもっと社会の仕組みとか製品の提供方法を変えない限りは変わらないですね。それでおそらく今、ネット販売で梱包が増えているので、これ、減らないんですよ。だから買い物が不便な分は結局、梱包されて届けられるということになってるから。だからそこを意識変えようと思ったらもうネット販売一切やめてしまって、中身だけを手に入れる仕組みをつくらんとだめだということになりますけど、そんなことは不可能ですよ。

ですから、田中議員が願っておられて、狙っておられることが何なのかがわからないので答えられない。だからできることはかなりできてるのではないかなと。現にこの環境基本計画というのは、市民代表と専門家あるいは市民活動していただいている方につくっていただいて、それに基づいて進めてるわけで、これ以外に何かあるのかということがあれば漏れてないはずなので。だから環境基本計画もっと読み込んだ上で具体的にやられてることについて、ここはもっとこういうやり方があるからとかご指摘があったらいいんですけども、何かあるんやとか問われてもやってることを全部答えるわけにいかないし。

○9番（田中陽介君） それはそうですね。

○市長（山仲善彰君） だから議論になるようにご質問された方がいいと思いますよ。もう子育て、さっき聞いてて私、いらいらしてたんですよ。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） この違う質問してるときに言われても、何かこうさらに前の質問に戻っていうのも何かよくわからないので、何かちょっと。そのときに言って下さいね、今度から。いらいらしてらっしゃるのは別にいいですから。

○市長（山仲善彰君） 議長に言うたんよ。

○9番（田中陽介君） え。

○市長（山仲善彰君） 質問、簡単明瞭にって。

○9番（田中陽介君） 上位者なんですから、いらいらされてたら何かこう言いたいことがあったら言って下さいよ。

○市長（山仲善彰君） いやいや。

○9番（田中陽介君） いつも言うじゃないですか。そう、だからそのときにできるだけ言って下さい。今はちょっとこっちの話なので、そっちに戻りませんけど。

そうですね、例えば簡易包装の、先ほど市長がおっしゃったはかり売りとかを推進していきこうみたいなことは一次のときにはあったと思うんですけど、二次のときには多分なく

なっているんですよね、これ。だからそれは達成されたからなくなっているのか、何かしらもう入れなくていいという議論があったのかですけど、そういったところもたとえ中身の話でしたら、それは今、市長がもうちょっとまだまだだとおっしゃってるし、じゃ、入れといた方がいいんじゃないかというふうに思わなくもないんですけども、その点はいかがですか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か話がどんどん飛んでいきますけどね。実際、生活スタイル、販売スタイルからすると無理なことを願っても無理なわけですよね。ですから、農業で昔風に堆肥と牛ふんだけで物をつくるとかそんなこと不可能なので。ただ、そこへやれば環境負荷は減るでしょうけども実際は無理ですよ。ですから、はかり売りをもっと徹底せよとか広めよというのは言うのは簡単だけでも、実際そういう商品の提供の仕方をする人がいるかと言えば、それは難しいし、買う方もそういう買い方をするのはだんだん不可能だから、できないことを書いてもだめで、ということで抜けたんだと私は思いますけど。ただ、私はその議論に入ってなくて、結果を答申として受けとっていますから。そんな議論を今ここでしても仕方がないでしょう。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） いやいや、中身のことを突っ込めと言われたから突っ込んだんですけど。まあまあ、そんな議論じゃないと言われるんですけどももういいですけど。

わかりました。そういったことはわかるんですが、その主としての議論でしていくのであれば、例えばエネルギー政策ですね。これ、環境負荷削減に今、ごみのやつはありましたけれども、電力の面で例えば自然エネルギーですね。太陽光とか、まずそういったところの推進とか。それは売電じゃなくて、僕は売電を余りよくないと思ってるんです。結局、送電ロスもあるし、その地域でオフグリッド型の何かそういったやつを市として何か支援していくとか、そういった災害にもそういうのは役に立つと思いますし、そういったところというのは何か検討されたりはされないんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 太陽光はできるところには最大限やってますし、先般、市有地が提案があって貸しましたけども、あそこも太陽光ですし、市内でも循環、災害時での利用も想定した利用になってますね。旧の給食センターと。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。近所での運用というのも想定されているということですか。近所というか、わかりました。

そういった、今言ったオフグリッドの部分は結局、充電機とかのコストとかいろいろあると思うので、そこもだから取り組んでいかないといけないところかなとは思っているんですけども、その対応もそういうのでは考えて設置されるということでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 充電機で蓄電する仕組みですけども、前もどなたかにお答えしたと思うんですけどね。今、このエリアの電力会社、いわゆるサーバー型で充電機を自ら使わない形のサービスも今やっていますから、オンサイトで充電機を入れるのが本当がいいのかどうかもあります。今、紹介したのはそうじゃなしに、市内の事業所が太陽光発電することで市内の事業所での電力利用に入れようということだから、これは域内での取組だということと、その還元で危機対応には市民なり、行政にも提供しましょうという仕組みを検討してくれているので、それをご紹介したわけですけども。

できるだけ何を聞きたいのか明確にした上で、ずっとやられた方がいいと思いますよ。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） まあまあ、質問の仕方が拙いので、できるだけ理解してもらえようをお願いしたいところですけども。今みたいに地域内で使うというのは本当がいいことだと思いますし、ぜひその制度進めておられるということですので、引き続き進めていただきたいと思います。

そうですね。じゃ、次、いきます。市役所、公共施設の自動販売機ってすごいたくさん設置されてると思うんですけども、そういった自動販売機も結構電力とか、いろいろ負荷がある中で防災とかでも使えるし、いいんですけど、その中で環境対応の機械とかも、これ、いっぱい開発されてきてるんですけども、例えば市でそういった、置くのであればこういうのにできるだけ切りかえて下さいとか、そういうような仕様の検討というのはされたりはするんでしょうか。伺います。

○議長（岩井智恵子君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） それでは、田中議員の2点目でございますが、自動販売機の仕様の改善ということでお伺いでございますので、お答えさせていただきます。

現在、野洲市役所や他の公共施設には合計61台の自動販売機が設置されております。そのうち紙コップ式のものが3台、ヒートポンプ式、LED照明など省エネ仕様のものが

45台ございます。

市としてましても、環境負荷削減の取組は重要であると、このように考えおるんですが、自動販売機の入替えや新しく設置する際には、いわゆるこの設置業者に対しまして可能な限り環境に優しい自動販売機が設置されるように促してまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。今あるやつを、今から今すぐ変えろとか、そんなことは言えないと思いますので、今おっしゃった努力義務とか、そういったレベルで取り組んでいただけたらと思います。

では、これにて質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩をします。再開を午前10時50分といたします。

（午前10時34分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第14号、第14番、野並享子議員。

○14番（野並享子君） 今回4点にわたって質問をさせていただきます。

まず第1点目、ジェンダー平等社会の実現のためにというテーマで行います。

今、世界中で「性暴力やハラスメントを許さない」「女性を物扱いしないで」と声を上げる女性や若者たちの運動が起きています。この声を上げた人を孤立させてはいけないと、「#Me Too」（私も）とか「#With You」（あなたと共に）という声が日本に広がってきています。

性の多様性を認め合い、性的少数者への差別をなくし、尊厳を守って生きるということを求める運動も大きくなってきています。しかし、その一方で、性暴力やセクハラ加害者を告発した女性へのバッシングや医科大学で女子受験生の減点などが起こり、また「セクハラ罪という罪はない」というセクハラ発言をした議員を擁護、また「生産性がない」などとLGBTの人たちへの差別発言など、1人の人間として尊厳されることが奪われています。

憲法13条では「すべての国民は、個人として尊重される」、また14条では「すべての国民は、法の下に平等であり、人種や性別で差別されない」と記されています。憲法で誰

もが自分らしく生きられるジェンダー平等社会の実現が求められています。

ジェンダーとは、生物学的な性差とは違う、社会的・文化的につくられた性差のことであり、つくられた性差とは、男は男らしく、女は女らしくあるべきというような考え方であります。

ジェンダー平等は、女性だけでなく、男性も、またLGBTなどの多様な性を含む全ての人々の問題です。ジェンダー平等社会という視点から質問をいたします。

第1点目、ジェンダー平等に対する市長の認識はいかがでしょうか。また、市の施策としてどのようなことを考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野並議員のジェンダーの平等社会についての考え方と取組のご質問にお答えします。

基本的な認識と言われても難しいですけど、おっしゃるとおり性差あるいはジェンダーによる差別はあってはならない。平等だという考えであります。

それと、従前から私は合理性のない個人情報なり、区別は意味はないと思ってますから、ようやくご承知のように11月18日からは印鑑登録証明書の性別記載事項を排除いたしましたし、まだ残っているさまざまなそういった合理性のない区分は廃止していきたいというふうに考えております。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 次に移ります。2点目、本市では、平成16年に野洲市男女共同参画推進条例が施行されていますが、内容的には近年の情勢と比べ、不十分な内容になっており、条例改定が必要と考えますが、見解を求めます。さらに、第4次野洲市男女共同参画行動計画の策定の準備も必要ですが、見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市の男女共同参画推進条例が今の状況に合っていない、その認識ということですけど、ちょっとどこが合っていないのかというのは私もちょっとわからないんですけども。先ほど、憲法引かれましたけども、憲法の11条以降、12、13、14等々で全て国民は個人として尊重される、平等と書いてますが、ご承知のように24条1項には、結婚・婚姻は両性の合意と書いてますから、その辺りひっかかっておられるのか。日本国憲法に基づいて私たちの権利・基本的人権は守られていますし、その中の平等も守られるということですけども、この憲法が制定されたときにはジェンダーという概念はまだい

わゆる確立はされてませんでしたし、当然、日本国憲法なり、それに基づく法律、条例が想定している中にはジェンダー概念は入ってないと思いますから、そういうことで変えよとおっしゃってるのか、その意味はわかりませんが。

それと、取組は計画に基づいてさまざまな取組を行っております。女性委員の登用で、特に農業委員会の法律改正がありました際には、その趣旨を満たすということで市独自の制度を工夫いたしました結果、女性の委員の率が従前の4.2%から19.2%というふうに変わりまして、これは数としては県内で最大で評価をされてますし、あと教育委員も今回もまた変わっていただきましたけど女性ということで、教育長を除くと半分が女性であります。市の課長級以上の管理職もかなりの工夫と積極的な女性の活躍もありまして、目標の30%を上回る32.3%になってますし、市議会の女性委員の比率も35%を超えており、人数では昨年度、過去最高の532人の方に市議会等の委員としてご活躍をいただいております。

第4次の男女共同参画行動計画の策定準備についてでありますけども、現在第3次の計画の期間が令和2年度末まで、来年度末までですので、今年度は第4次計画の基礎資料とするための市民意識調査を10月から11月にかけて行いました。今後、集計、分析を行いまして、審議会、市議会に報告をいたすつもりです。

計画につきましては、審議会の諮問の後、パブリックコメント、審議会からの答申を経て、令和2年度末に策定をする予定であります。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 条例の改訂が必要ということをおっしゃいました。野洲の男女共同参画推進条例というのには、セクシャルハラスメントとかドメスティックバイオレンスというふうなところまでは書かれております。平成16年ですからね、つくったのが。合併したときにつくった。近隣を見ても、甲賀市では平成30年度に改訂をされてまして、それだけではなくて、「ダイバーシティ」、性別人種等の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観等の多様な人々が互いの違いを尊重することをいいますということで、定義の中にそれが加わっております。それ以外は大体野洲と同様の部分になってるんですけども、やはり今、そういう意味ではそこら辺まで拡大をしていかないとあかんのではないかと。ダイバーシティというのは、直訳すれば多様性ということで、いろんな企業の中でも使われてますけども、そういったところ辺りでも含めてやっぱりちょっと条例そのものがまだまだ狭い範囲になってるので、改訂が必要ではないかと。近隣見ても、やっぱりそう

いう状況の中で改訂がされていってるというのを思いますので、必要ではないかというふうに思います。

それ1点、お答え願いたいと思います。

引き続き、もう市長が第3点目の問題も今、一緒に回答をされたので、各委員会に占める女性委員の割合とか市の管理職の割合の推移をお尋ねしたんですけども、3点目の部分も回答をされましたので、その部分も再質問の部分として答弁求めたいと思います。

この委員会ですが、平成30年度に5委員会が増えて89協議会、委員会というのがあります。そのうち女性の委員が40%未満、野洲市の条例では40%の部分が出されております。これはすごく、甲賀はそういうものが入ってませんので、規定として4割未満を入れよというふうなところ辺が規定としてありますので、それが目標としてあると思うんですが、その40%未満というのが、38委員会、協議会があります。ゼロというのも5委員会あります。資格が必要ということでどうすることもできない委員会もありますが、公募制度がないという委員会は、相当担当課がその気になって意識して頼んでということをやらないとだめだというふうに思うんですけども、この点についてもお答えをお願いします。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 一問一答にしては二問いただきましたけども、今おっしゃるダイバーシティーを男女共同参画の仕組みの中に入れるのがいいのか。野洲の場合はまちづくりの基本条例とあと人権まちづくりの条例持ってますから、むしろ人権条例の中に入れる方がふさわしいのではないかと思いますし、今、現行条例でどこまで読み取れるのかということもありますが、いずれにしてもこの男女の中に入れるというのは今、直接質問いただいてご趣旨がわかりましたけども、男女という枠の中に入れるのかどうかはふさわしいかどうかは検討の余地があります。

ダイバーシティーの尊重は私、大事だと思ってますし、当初からそういう方針で施策を進めているつもりです。

それと、男性女性という両性の市議会あるいは検討会の参画はかなり熱心でして、なかなかそこが実現できなかつたら案が回ってきても私、もう一回持って帰ってもらってるぐらいですから、それでも今ぎりぎりのところでそういうことです。私の協議があっても1回保留して変えてる部分もあります。それで担当課もずいぶん頑張ってくれてますけども、現状では最大限取り組んでこういうことだと思ってます。

あと防災の会議ですとか、あと空家対策の会議なんかはやはり入っていただく方の資格とか役割が決まっていますから、警察とか消防とか。ここは致し方がない部分があると思っています。ですから、むしろここはもっとこうなるよというふうにご指摘いただいたら、具体的にそこをもう少し頑張りますし、私が気になるところは職員と協議して申し上げたような対応をしているというふうにご考えております。

○総務部政策監（三上忠宏君） 議長。

○議長（岩井智恵子君） お願いします。

○総務部政策監（三上忠宏君） 総務部政策監の三上でございます。

ただいまの再質問の中に3点目の委員の割合の推移というところもお尋ねをいただきましたので、その部分につきましては私の方からお答えをさせていただきます。

いずれも第3次野洲市男女共同参画行動計画の中で目標数値を掲げて取り組んでおるところでございます。毎年、男女共同参画審議会の方に報告させていただいておりますので、その数値をもってお答えをさせていただきます。

審議会等の女性委員につきましては、平成28年度が38.8%、平成29年度が36.8%、平成30年度は36.7%でございます。今、議員おっしゃいましたように平成30年度審議会等の数が増えております。そうしたところから率は横ばいですが、先ほど市長の答弁にありましたように、女性委員の数、実質人数につきましてはこれまでよりも一番多い人数となっております。

次に、市の管理職における女性職員の割合でございますが、行動計画では、課長級以上の管理職で女性管理職の割合を目標30%というふうに掲げております。28年度が21.9%、平成29年度は27.1%、平成30年度は32.3%でございます。平成30年度で目標をクリアしているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 市のホームページに審議会等女性委員の参画割合というのがアップされております。非常に詳しく、全部書いておりますので、この中には27年、28年、それで30年という形で委員も書かれて全ての部分が網羅されております。ここを見ますと、人数の少ない3人のところとか、資格が必要なところ辺で女性というのは、ちょっと無理やというふうには思います。しかし、もうちょっとできるんじゃないかなというふうな思いが野洲市明るい選挙推進協議会、15人。15人からおられて女性が

4人ということですから、26.7%。もう少しこのぐらいは頑張れるん違うかなとか、地域公共交通会議、これなんかはもっと女性が入ってもらわんとあかんの違うかな。12人の定数で1人だけですからね。ですから、本当にもっと女性の視点が入っていかんとあかんというようなところがありますので、公募制でなく、市がやるということになりますから、女性が手挙げるわけにもいかない。公募制があるんだったら女性が手挙げることもできますけども、公募制ではないということにおいてはやはり市がもうちょっと何とか人選のときに考えていかななくてはならないのではないかなと。もう一つ野洲市福祉有償運送運営協議会、タクシー、障がい者やらへのね。そんな仕事されてる方が女性でおられないのかどうかわからないんですけども、こういうなんももっと女性の視点が必要ではないかとか、野洲市生涯学習運営委員会とかいろんな、本当にあります。そういうところ辺の視点をやはりその担当課、担当課が女性の比率を高めるということを本当にやらないと、市長が来た段階でもう一遍返せというふうな形になってるということなんですけども、探して頼んでだめなのかどうかというところ辺をちょっとお伺いしたいです。

○議長（岩井智恵子君） 総務部政策監。

○総務部政策監（三上忠宏君） 個別の、今、例を挙げていただいたんですけども、ちょっとその詳細までは把握はしておりませんが、各担当の方でおっしゃった女性委員に入っていただく、そういった視点で委員の依頼の方はさせていただいております。

先ほど、市長が答弁されましたように、専門性のあるところとかそういうところにつきましては、一定その役職においでになる方お願いするというケースもございますし、そこに女性がおらなければどうしても男性の委員になってしまうという選択の余地のないところもございます。可能などころにつきましては、女性委員の方に入っていただくような視点は各課の方で持っているところでございます。

議員もお持ちいただいているかと思いますが、第3次野洲市共同参画行動計画ですね。こちらの55ページを見ていただきますと、これまでの女性委員の参画割合というのですねと人数、率の方が一覧で上がっていると思います。これを見ていただきましたら年々、率はずっと右肩上がりですり昇ってきておりますので、そのところは一定、どうでしょうか。ご評価いただきたいなというふうに思っておりますし、それで先ほどもおっしゃっていただきましたように、条例の中で40%を掲げているのは、おそらく他にもそんな例はないというふうに思います。明確な目標を掲げて取組をしておりますので、その辺はまたよろしくお伺いしたいと思います。

あと、明るい選挙のこちらの方は団体推薦でお願いしております部分と公募の方でも4、5人は募集をかけておりますので、そこにまた女性の方のご応募いただきましたら、そういったところでまた委員としてお願いをするということになるかと思えます。

それから、地域交通の方ですけれども、こちらの方につきましては、自治会長の代表ですとか老人会の代表の方、あるいは運送会社の事業者の代表の方等、道路管理者の代表の方といったところで専門的な部分がございますので、お願いをしております。ここにつきましては、先ほど申し上げましたようになかなかそこに女性の方がおいでにならないというような事情もありまして、女性委員の登用につながっていないというところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 私も焼いてきてるんです。すごく頑張っておられるなというふうに思っております。やはり40%という目標を掲げられて、それに向かって進んでおられるというのは、グラフが上がっていったるところ辺りの部分やというふうに。それは思えます。条例にしっかりと明記されてますのでね。それは思えます。

先ほどの答弁で、第4次の行動計画のための基礎調査、今年されたということですが、全体的な人数というのはどんだけで、回答率、回収率というのがどれだけだったのかお答えお願いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 総務部政策監。

○総務部政策監（三上忠宏君） 意識調査でございますけれども、これ、男女共同参画と人権施策基本計画、こちらの方も同様の計画期間になっておりますので、あわせて意識調査の方実施しております。

対象は1,000人ですね。回収につきましては大体350ぐらいだったというふうに記憶しております。現在、集計をしておりますので、先ほど、市長申し上げましたように、また集計分析が終わりましたらご報告の方をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 前回、平成26年の10月に実施されたアンケート調査でも性別の役割分担意識が根強く残ってるというふうなことが書かれております。それから、こっぴだけ5年たって、その意識が変わっていったらこの間のこの推進がうまいこといった

んやというふうなことになろうかと思うんです。ですから、やはりそこら辺がバロメーターとして出てくると思いますので、前回と比較しながらまたそういう集計なんかも出していただければと思いますので。その成果表としてはいつごろ出てくるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 総務部政策監。

○総務部政策監（三上忠宏君） 現在、申しあげましたように集計、それから分析の方を行うという形になります。一応、今、考えておりますのは2月ぐらいに審議会や議会の方にご報告をさせていただけたらというふうに考えておりますので、その方向で作業の方を進めさせていただいております。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 次に移ります。4点目、心と体の性が違う人、また同性が好きな人など多様な性のあり方を認め合うまちづくりが求められますが、LGBTの方への対応に対してお尋ねをしたいと思います。

第1点目は、各種書類、申請書などに性別の記載があるが、性別が必要でないものもあるのではないかと。性別が不必要な書類に対して削除などの見直しについてお尋ねをいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） それでは、野並議員の4点目の第1番目、各種書類の申請書などに性別が不必要な書類に対しての見直しについてお答えをいたします。

これにつきまして、性別につきましては、個人情報の中でございまして、法令等にて法令等で規定されているもの以外は表記は不必要ということでは認識をしております。

このことから先ほども市長の答弁にございましたように、11月18日から公的証明書である印鑑登録証明書の性別欄の削除や住民記載事項証明書の性別欄の非表示を選択できるように対応したのに伴いまして、印鑑登録関係の申請書から性別欄を削除しておりますし、また住民票等の証明書の交付申請書、こちらの方からも性別を削除した様式にて変更しております。

税証明の申請書についても従来から性別欄のないものとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 1つ、選挙での期日前投票の書類を受付けで書かんならん。あそこにたしか男女の記載があったと思うんですけども、そんなものはもうなくなりました

でしょうか。いろんな意味でいろんな課が、住民課だけじゃなくて教育の関係、福祉の関係とか何か書類を書かんらんときに男か女かというね。必要ないの違うかというふうな部分もあるんです。保育所の入所はちょっと見たら、保護者ということで、父親、母親というところの横っちょに括弧がしてまして、それに準ずるみたいな形で書く記入欄があったので、女性同士がパートナーとなって子どもを育ててるというのも野洲ではないと思うんですけど、都会ではあるということで、そこら辺においては両方共が女性の名前になると思うんです。だから、そういうふうな意味でも括弧があるんだからいいのかなとは思いつつながら読んでたんですけども、いろんな意味でちょっと総点検が必要ではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） それでは、野並議員の再質問でございますが、一部選挙のお話が出ましたので、私の方からその点に関してお答えをさせていただきますが、期日前の投票の際の申請書でございますが、今もこの性別の記載はございます。これにつきましては公職選挙法の施行令の中で投票録の記載についての定めがあるんですが、そちらの方に性別の記載というのがまだございますので、今現在も性別を書いて申請書を出していただくというような状況になってございます。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 済みません。確かに開票のときに男性、女性何%とかみたいな、そんなんがあるんですか。けども、期日前の申請のときに、別に私が男ですよとか私が女ですよとかいうのの記載が本当に必要なのという。あれ、住所と生年月日と名前を、はがきを持っていない者も言えばその場で検索をされると思うんです。ですから、必要ないの違うというふうな思いがするんですけど。開票のときにはそら、男性の投票率。投票率でしょう、あれ、出てくるのは。何票じゃなくて。男性の投票率、女性の投票率、全体の投票率というのが集計ですよ。ですから、そこには必要かもわからんけど、申請には必要でないのかというふうな思いをするのでお尋ねしたんです。

○議長（岩井智恵子君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） 再々質問でお聞きになってるんですが、あくまでもこれは法律上決まっておりますので、性別の記載というのは男女別に分けて何人、何人というような集計にもつながってきますので、現在のところはそういった性別については記載をし

ていただくという状況に、今現在はこういう状況というのは変わりません。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） いろんな意識を持って、全体的に見直してほしいというふうに思います。

次、いきます。2点目、LGBT当事者が市の窓口を訪れたときの配慮とか対応のために、多様な性のあり方についての基礎知識の研修が必要ではないでしょうか。実施されるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） それでは、2点目のご質問でございます。

職員研修の実施状況についてということで、お答えをさせていただきます。

本市では、野洲市職員能力向上のための基本方針に基づきまして、必要な知識や技術の習得、各自の能力向上等を目指しまして、人権研修を含むさまざまな職員研修を実施しているところでございます。

また、今年度、実施をしました人権研修では、LGBTやハラスメントなどさまざまな人権についての内容で研修を実施したところでございます。

なお、今後も窓口に来られた市民の方に対し、多様な配慮や対応ができる職員を育成するため、職員研修を今後も実施していきたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 次、3点目、LGBTの方々は誰にも打ち明けられずに悩んでおられますが、相談窓口とか電話相談も含めた窓口の開設が必要ではないかと思いますが、見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 総務部政策監。

○総務部政策監（三上忠宏君） それでは、相談窓口の開設につきましてのご質問にお答えをいたします。

相談窓口につきましては、LGBTの方も含めまして、市の人権センターで電話やまた直接来館される方の人権全般に関する相談を受けているところでございます。

また、人権擁護委員さんにおける人権相談が毎月1回、市の人権センターで行われておりまして、こちらにつきましては市の広報で案内をしております。

なお、市のホームページに掲載しております市の人権相談のページでは、滋賀県人権センターや大津地方法務局人権擁護課も相談の窓口として案内をしておりますので、こうした相談窓口をご利用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 本人は人権というふうな捉え方でその窓口を訪れるのではなくて、違和感があるというふうなところ辺での相談、よろず相談的な部分もあろうかと思うんです。ですから、そういう意味では、誰にも打ち明けられずに本当に悩んでおられる方々が訪れられるような何かPR的な、そんなが必要なんではないかな。何かこう、人権侵害を受けたというふうなそんなものではないという、その手前ですね。ですから、何らかのPRというのか、そういう人たちの声をちゃんと受けとめますよという、そんなものが必要かと思いますので、ちょっと工夫をしていただきたいなという思いがします。広報に出す場合にしても。人権とまでは捉えられていない、もっと手前の部分で工夫をしていただきたいと思います。

次に行きます。全国で進んでる同性パートナーシップ制度の導入についての見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 総務部政策監。

○総務部政策監（三上忠宏君） それでは、同性パートナーシップ制度の導入の見解についてのご質問でございますが、市で制度を導入いたしましても、現時点で市の権限でできることは限られております。仮に制度を導入するならば、相続ができたりあるいは税の制度を受けられたりという法益を想定したものとすべきであり、そのためには法律の整備等含めまして、日本の社会の枠組みを変えるようなものでなければならぬというふうに思っています。

制度を導入するのであれば、責任を持てる証明を出すべきでありますので、慎重に制度設計をする必要があるというふうに考えます。

制度もさることながら、もっと大事なのはLGBTの方々への社会的な差別や偏見をなくすことであり、公共サービスの中でもバリアをなくしていくなど人権を総合的に守っていく取組だというふうに考えます。

本市では、第3次野洲市人権施策基本計画の中で、性的嗜好や性同一性障がいの方々に対する偏見から差別につながる問題があることを課題として捉え、正しい認識と理解を深

め、差別や偏見をなくしていくための啓発等に取り組むこととしておりまして、LGBTなどの方々に対する市民の皆さんの理解を深めると共に、先ほどもございました印鑑登録証明書の性別欄を削除するなどの取組を進めているところでございます。また、市や市人権啓発推進協議会で発行いたします啓発誌や研修等のテーマにLGBTを取り上げるなど、あらゆる機会を捉えて啓発に努めているところです。今年度は各自治会で地区別懇談会の推進役を担っていただきます人権教育推進員さんや自治会長さんを対象といたしました人権セミナーでLGBTをテーマとして取り上げ、既に幾つかの自治会でLGBTをテーマとして地区別懇談会が行われているところです。

啓発活動は継続して行うことが大事でございますので、今後もLGBTなどの方々に対する市民の皆さんの理解を深めていけるよう、他の人権課題と共に引き続き啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） この問題は、全国でどんどん広がって行ってます。今年4月の時点で堺市、熊本市、横須賀市など全国で9自治体が一斉にこの同性パートナーシップ制度の導入をされた。今現在、全国で20自治体です。まだ少数ではあるかと思いますが、この導入をされたところでは、熊本市とか横須賀市では、市営住宅の入居が同性同士で家族に入るといふところら辺で可能になったとか、横須賀では市の職員がパートナーシップ休暇、結婚休暇と同様に同性同士の結婚を認めていって、一緒にパートナーシップ休暇というのがとれるようにしたとかいうふうなところら辺で、今、公益性が必要やおっしゃいましたけども、この町でできることをやっていくということぐらいやったらできるだろうということを思いますので、やはりそういう方々がおられる可能性があると思いますので、こういうようなことをやはり検討していかなくてはならないんじゃないかと思いますが、どうでしょうかね。

○議長（岩井智恵子君） 総務部政策監。

○総務部政策監（三上忠宏君） おっしゃっていただきましたように、全国で幾つかの自治体さんで取り組んでおられるということは承知をしております。決してそういうお取組を否定するものではございませんし、それはまたその自治体さんでそうやって取組をされているということやと思います。ただ、今おっしゃっていただきましたように、権限がどうしても市の及ぶところでしかない。これが市の中でも、例えば民間事業者さんのところ

に及んでいくかというとなかなかそこはまたご理解をいただかないといけない部分とかいうこともあるかと思います。また、野洲市で仮にそういう制度があつて、そういう権利を得られましても、他のところに転出された場合、そこにそういう制度がなければ、またそういう一度得られた権利といたしますか、そういったものがなくなる、そういった状況にもなってしまいますので、やはりどこに行かれても同じサービス、権利が得られるそういった枠組みが必要なのではないかなというふうに思います。

また、印鑑の部分につきましても、やはり広く理解を深めていただくそういった広がりややっぱり先に必要なのではないかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 民間のアパートの契約のときにもこの市のパートナーシップ制度で同性のという形が証明としてあるということで、入居しやすくなったというふうなこともありますので、今の古い考えは男性が世帯主で女性が妻でというふうな形で、今はもう収入がどっちにあるかいうのもありますから、所得証明やいろいろなものが完備されればいいのかもわかりませんが、やはりもっともっと門戸をいろんなところに開いていくという意味においては、流れとしてはそういう方向ではないかというふうに思いますので、ぜひご検討をお願いします。

次、5点目いきます。LGBTの多くは小学生のときから違和感を持っているとのことです。思春期以前から性の多様性について学んでおくことが当事者にとっても、また周りの子どもたちにとっても、からかいやいじめなどの防止につながるのではないかと。小中学生に性の多様性の学びの検討、さらに保護者や教師においても研修が必要ではないかと思いますが、見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 教育長。

○教育長（西村 健君） LGBTについての小中学生の学び、また保護者や教師の研修についてお答えします。

まず、市内の小中学校では、現在、直接LGBTをテーマにした学習は実施しておりません。ただ、学校ではさまざまな人の多様性を認め合うということや共生社会の実現を目指すことについて絵本の読み聞かせや人権作文の紹介などによって、発達段階に合わせて指導をしています。

ところで、今回の学習指導要領の改定で、LGBTについても中学校の教科書に取り上

げられるようになってまいりました。1つは、3年生の道徳の教科書に「さまざまな性」という資料が1ページにわたって載っています。「体の性、心の性、それから好きになる性、表現する性」というタイトルでそれぞれ解説文がついてあり、最後は「大切なのは自分らしく生きることです」と締めくくっています。また、同じく中学校3年生の社会科ではさまざまな人権問題のコラムのところに、直接LGBTについての紹介が出てまいりました。このように、今日、児童生徒が性の多様性について学ぶことはいじめ防止とそれから心の中に持つしんどさを話せる仲間づくり、あるいは生きる力にもつなげることができると考えています。

一方、教職員や保護者につきましては、昨年度、野洲市人権教育研究大会で宝塚大学の日高康晴先生に「学校で配慮が必要なLGBTの子どもたち」をテーマに講演いただきました。また、学校・園では、県教育委員会が発行した「性の多様性についての資料」というのがあるんですけども、これを全教職員に配付して研修を行っています。さらに、LGBTを教材化した市の啓発教材「すてきなまちに」なども活用しています。

少し前の平成27年度には、文部科学省が出した通知があります。「性同一性障がいに係る児童生徒のきめ細やかな対応」という通知を出しており、例えば学校の制服でありますとか、あるいはトイレの使い方とかこういう部分での通知でございますが、そういう意味でも教職員の研修は重要と考えております。

一方、野洲市PTA連絡協議会では、今年7月に「LGBTQって何だろう」。この「Q」というのは、LGBT以外にも含めるということで、何か「Q」というのをつけるらしいんですけども、そういうテーマで独自の人権研修をされております。

人権は、時代と共に変わっていきます。教職員や保護者は、次代を担う児童生徒に新しい、正しい人権意識、認識を育てる責務があると考えています。LGBTなどの新しい人権問題についても、まずは教職員が児童生徒の相談に乗れる力をつけるため、またそういう社会を子どもたちが築いていく、そういうためにも人権教育を進めていけるよう、しっかりと研修・啓発を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） ええ、よろしくお願いします。

次に、コミュニティバスについての質問をいたします。コミュニティバスの改善をということで質問します。

今年4月からコミュニティバスのコースや運行時間なども改定されました。また、これまでから市民の皆さんから改善してほしいということも聞いています。

以下の点についてお尋ねいたします。

第1点目、今年4月からの改定についての問題点として、同じ停留所にコースの違うバスが3台来るとか、同じ時間帯にだんご状態で来ることもあり、どこのコースを通るバスかぱっと見てわからず、乗り間違えたという声を聞きます。このような乗り間違えは表示の仕方に問題があるのではないのでしょうか。改善を考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） それでは、野並議員の2項目目のコミュニティバスの改善というご質問の1点目、今年4月からの改定についての問題点についてお答えをいたします。

令和2年度において、余熱利用施設の開設に伴い、コミュニティバスの路線やダイヤの一部見直しを予定しております。その時点で可能な範囲において改善を考えてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 1つ提案なんですけども、京都なんかは何号系統という形で番号がぱんっとあって書いてますので、1号系統、安治から野洲市市役所とか3号系統、市役所から市役所とか2号系統、菖蒲から市役所とか、この番号をぱんっと先に見えるようにして、自分は7号系統に乗ったらいいんや、5番に乗ったらいいんやということが認識できるような、そういうすごく簡単な表示に変えたらどうかと。小っちゃいんですよ。それで字がいっぱい書いてるんです。どこ回っていくかわからへんというて言わはるんですわ。ですから、もうそんなんでも乗り間違えてわーっというて次の停留所でおりにまた戻ってきて、乗りかえてと、もう乗りかえるバスないんです。2時間に1本ですからね。もうそれでアウトですわ。ですから、ちょっとそういう意味では考えていただきたいと思って提案をいたします。どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） 野並議員の再質問で、バスの表示を検討いただいているかどうかという内容でございますが、今現在のところ、利用コースであるとか何々コースであると

かということで、コース表示をさせていただいております。あと、これにつきましては、昔は色分けをしておりましたけれども、いろんな地区の代替でありますとか、あるいは車検でありますとかというところで、そのときに白いコミュニティバスが走りますと乗り間違えがあったり、見過ごされたりということがございましたので、今現在、そういう形にしております。番号の表示が可能かどうかというのは、ちょっとその形態にもよりますので、ちょっと今こちらの方ですぐにさせていただきますということは、ご返事はしかねませんが、工夫はしてまいりたいと考えております。

あと、またダイヤの改正で同じ時間帯に来るといような主要な拠点のバス停がございますので、そこは見直しをして5分置きにするとかちょっとそこは今検討しているところでございまして、またそういった利用者の方がお待ちで、いくつか台数が来るとい時間帯、あるいはもう運転手も認識していただいていると思いますので、積極的にアナウンスによる案内というのをお願いしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） せっかく変えられるんですから、最大限皆さんの声を聞いて変えていただきますようお願いしときます。

2点目、1日乗車券の発行を提案したいと思います。

乗り継ぎ券の発行を運転手さんをお願いしてます。券を渡すだけでなく、一々ここらどこまでと言うて記入をしんならんというのが運転手さんから言われておまして、これが大変やということですので、この事務を解消するために1日乗車券を発行して、どこでどれだけ乗り継いでも1日使えるようにすればいいのではないかと考えますが、見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） それでは、2点目のご質問の1日乗車券の発行の提案についてでございますが、お答えをさせていただきます。

コミュニティバスを運行している委託業者からの報告でございますけれども、乗り継ぎ券の発行に伴う運行の支障あるいは利用者からの苦情は特にないということ聞いております。したがって、現在のところ乗り継ぎ券にかわって1日乗車券という発行は考えておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） どこからのデータかは知りませんが、市民の方から乗り継ぎ券を発行するバスが今、市役所で分庁舎かな、どこかな、なんかしかないというところ辺で、すごく不便ということが言われておりますので、検討していただきたいと思います。

次の3点目に行きます。コミュニティバスの停留所に屋根と椅子の整備をというのをこれまで何回となく質問をしてきました。これまで設置されていた野洲病院の前の停留所では全ての椅子が撤去されて、体調の悪い方から改善が求められています。また、希望が丘クリニック前の停留所とかイオンの停留所にも椅子でなくてもいいので、腰かけられるものの設置が必要と思いますが、見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） それでは、3点目のご質問のコミュニティバスの停留所に屋根と椅子の整備をというのに対してお答えをさせていただきます。

野洲病院前のバス停におきましては、もともと設置者不明のベンチが置いてございました。基礎がなく、固定をしてなかったために台風等の大規模災害時において危険性を考慮いたしまして、市にて撤去をしたところでございます。しかしながら、この場所につきましては、病院のみならず郵便局も隣接しておりますし、ある程度の利用者も見込まれ、そちらの配慮から、令和2年度で設置を検討しているところでございます。

ベンチを設置するための必要な条件といたしましては、歩道の幅が十分に確保されるなどの条件を満たす必要がございます。また、近年多発する台風等の災害に備えて、単にベンチを設置するのではなくて、基礎を含めた工事が必要なこと等の安全対策が必要でございます。そういうことを勘案いたしますと、設置できる場所は多くないと認識をしております。

また、令和2年度におけるダイヤ改正でございますが、幾つかのバス停においては、敷地内にバス停を設置することによりまして、乗降時における利用者の安全や一定の快適性も確保する見込みでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 私、2012年の5月の時点で質問をしているんです。希望が丘クリニックの前のところです。今現在、どうなってるかいうたら、こういうふうな形に草ぼうぼうやったところがこういう形で皆さん、置いてはるんです。座れるように。皆さ

ん座っておられましたからね。ですから、こういうふうな形で本当にもうブロックみたいなU字溝ですか、そういうような物を置いて座っておられるというのが、今、現状です。ということは、本当に必要と思っておられるんですよ。何とかしたいというね。草むらに座ってたところから、こういうことから本当に必要ではないでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） 希望が丘クリニックとか遠田整形外科の前のところを今、お写真を拝見いたしましたけれども、1 答目の答弁でも申し上げましたけれども、やはり道路幅をある程度、歩行者のために確保しないと物理的な問題がございますので、椅子の設置は難しいものでございます。

また、今回、そちらの方に中に乗り入れられようとして事業者の方、土地をもっておられる経営しておられる事業者の方にも協議はいたしましたけれども、事業所からそちらの方には返答がないということで協議も進んでおりませんので、現在は今までどおりの運行という状況になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○1 4 番（野並享子君） 皆さんの願いですので、検討して下さい。

次、4 点目、視覚障がい者や聴覚障がい者の方にも次の停留所を知らせる装置の設置が求められると思いますが、見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 市民部長。

○市民部長（田中千晴君） それでは、4 点目の視覚障がい者や聴覚障がい者に対する対応ということについてお答えをさせていただきます。

三上コースを運行している3 2 人乗りの小型バスには、デジタル表示はございませんが音声案内を行っております。他のコースを運行しているコンピューター車両には、音声案内やデジタル表示の案内は設置しておりませんので、バスの運転手には積極的な車内のアナウンスの徹底や利用者への情報提供等を随時、正確に行うよう指示して、利用者に配慮した運行に努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○1 4 番（野並享子君） できてたらこんな質問はしません。できていないからそういう声が上がっているんです。もっと徹底をして下さい。

次に、病院給食の地産地消についてお尋ねいたします。

入院患者にとって食事は治療の一環です。その食事がおいしく完食していただけることが治療上必要です。野洲病院の食事は1週間前に2つの献立が選べるようになっており、それは喜ばれています。野洲市においては野菜を生産されている方も、果物を生産されている方も多くおられます。多くの方が地元の米や野菜を日常的に食べておられます。乳製品やお米は市内では生産されていませんが、県内産を食べています。

民間病院から市民病院になって、病院食がおいしくなったと思われるように改善を求めたいと考えます。

入院患者の食数は1日何食か、調理師や調理補助などの人数をお尋ねいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 野並議員の病院給食の地産地消をということで、1点目、入院患者の1日の食数及び調理師等の人数についてお答えいたします。

入院患者の食数というものは、入院患者さんの数によって連動いたします。多いときで1日450食、少ないときで300食程度となっております。

調理師や調理補助の人数ですが、本院の給食は業者委託しておりまして、委託業者による雇用人数は13名です。このうち8人程度がシフト勤務により調理を行っているというところでございます。

以上、答えといたします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 栄養士、調理師、そういうふうな方。栄養士さんやらはおられるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 13人の内訳ですけれども、調理師が3人、管理栄養士が3人、栄養士が1人、調理補助が6人でございます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 次に、2点目、市民病院におけるお米や野菜や乳製品の地産地消の比率を尋ねたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 地産地消の比率でございますけれども、食材につきましては委託業者が仕入れておりますので、地産地消の比率は残念ながら把握しておりま

せんが、米については100%県内産というふう聞いております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） すごく時間ない。

彦根が市民病院として、この地産地消を取り組まれて、お米は100%、野菜が20から50%、乳製品が85%ということでやっておられますので、野洲市民病院もぜひ頑張っていたきたいと思います。市民病院の地産地消を高めるための対策が必要だと思いますが、見解を求めたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 地産地消の対策についてでございますけれども、今、議員おっしゃったように彦根市民病院が平成27年に大臣賞を受けておられるとふうなことは聞いておりますが、本院といたしましては、病院食について先ほど申しましたとおり業者委託を行っておりますので、地産地消を高めるところはちょっと厳しいというふうに考えておりますし、今後もちょうと現時点では検討はしていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 彦根でも業者委託です。仕様書をちゃんと出して業者に委託されてますので、ぜひ検討していただきますようお願いします。

次に、新生児に紙おむつの支給をということで質問いたします。

野洲市では、民生委員が新生児に絵本を持参し、親子の様子などを報告するようになっており、育児不安を抱えた方の早期発見をする取組が行われています。しかし、民生委員さんから、絵本では薄いので、ドアを少ししかあけてもらえないので部屋の様子、子どもさんの様子わからない。もっと大きなものを持っていけばという声を聞いていました。

明石市では、来年度から新生児に紙おむつの宅配をされ、子育て応援と虐待防止の取組をされるとのこととあります。2,600人の子ども、毎月2パック、1億円の予算ということで、すばらしい取組だと思います。

野洲市では、民生委員さんの願いもあるので、紙おむつせめて1パック、2パックを1歳までの子どもさんのところに何回か持参するにすれば、近所の方との接触、悩みを聞くこともでき、情報を伝えることもでき、虐待防止につながるのではないかと思います。

見解を求めます。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、野並議員の新生児に紙おむつの支給をということのご質問にお答えします。

子育て家庭訪問事業につきましては、1歳の誕生日を迎えられたお子様の全ての家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供や家庭の養育環境の把握をするために民生委員・児童委員協議会へ委託し、実施しております。

訪問時には、健診や予防接種などに関するチラシ、家庭児童相談所のリーフレットなどをお渡しして、子育てに関する情報や相談窓口の情報提供をしております。また、その地域の民生委員・児童委員が子育てサロンや地域の行事に誘っていただくことで、参加しやすくなるのが孤立化の防止になったり、あるいは伺っていただいた民生委員・児童委員さんの顔を知っていただくことで、身近な相談窓口として認知していただけることなどが訪問していただくことの意義であると考えております。

絵本につきましては、読み聞かせによって親の膝の上で子とふれあえるとてもよい品で、何回でも使用でき、兄弟でも上の子が下の子に読んでくれたりと1歳の誕生日に「おめでとう」と言ってプレゼントするのに大変好評であり、受け取られた方も喜ばれているとの声を訪問いただいている委員の方から聞いております。

議員ご提案の紙おむつの配布につきましては、以前にもお答えさせていただきましたように、所得の多寡に関わらず、一律に現物支給するサービスであり、逆進性の問題があると思われるため、実施することは考えておりません。

以上、答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 絵本を否定しているわけではありません。すごくいいと思います。喜ばれてます。ただ、このぐらいしかあけてもらえないんですよ。このぐらいしか。ドアのチェーン。中が見えない。だから、紙おむつやったらこのぐらいはあります。けど、このぐらいでは少ないんですって。娘、マンションに住んでまして、それやったらドアチェーンやったらこのぐらいで紙おむつ入ると言われましてね。1個ではあきませんわ。2個。ドアをあけてもらえるぐらいの物を渡すというところに意義があるんです。中をやっぱりちょっとでものぞくというのか、どんな状況になってるかというのを知ってもらうというのが虐待防止に、一助になるという、そういうところですのでね。私はすごく、そ

んな毎月2パックなんて、そんなん要りません。もう1年に1回か2回でいいと思うんです。新生児。それで紙おむつによっておむつかぶれする子もありますので、だから3歳児健診のときにどなんがいいのでしょうかというはがきを出して、検討してもらって返していくというね。何とかこういう、すごくいいアイデアやと思うんですけども、だめでしょうかね。検討ありませんか。

○議長（岩井智恵子君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 今、野並議員から提案いただいているわけなんです、そのドアをあけるあけないにつきましても、お子様とお母さん、2人だけでお住まいの場合、非常に不審者等の危険性もございまして、そもそもドアをあけられないというようなこともございます。おむつを持っていても外に置いて下さい、後でとりますからということであけるのを拒否される。そこを地元の民生委員様、絵本ということでちょっとの隙間でもお声かけをしていただいて、先ほど答弁したように関係性をつくって、何かあったら相談して下さいよと、そのお声かけの顔を知っていただくそちらの方に重点を置いている施策でございます。

あと、紙おむつにつきましても、3歳児ということをおっしゃってますけれども、布おむつに徹底されてる方も当然おられますし、サイズ、メーカーいろんな問題もございまして、現時点ではおむつの配布については考えておりません。

以上、お答えとします。

○議長（岩井智恵子君） 野並議員。

○14番（野並享子君） この隙間から絵本。絵本をやめよと言うてるんと違うんです。私、プラスアルファのことを言うてるんですよ。もうちょっと開けてもらえるという。民生委員さんの顔も本当に知っというてほしいという意味で、この明石市が宅配じゃなくて、私はやっぱり民生委員さん。近くの民生委員さんというふうに思いますので、ぜひまた検討の内容の中に入れていただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（岩井智恵子君） 暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

（午後0時01分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岩井智恵子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第15号、第10番、稲垣誠亮議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

1件目、市立野洲病院における給食マネジメントについて、他についてお伺いいたします。

なお、この件名1から3については、近隣の市立病院では算定できている診療報酬項目が本市市立野洲病院では同様に算定できてるかの確認、また売上げ確保、経費削減の改善趣旨により行います。

では、1点目、行います。

入院時食事療養費に関わる食事療法及び入院時生活療養費に関わる生活療養の費用の額の算定に関する基準に定められている入院時食事療養制度にしたがって支払われる費用と入院時の食事に対する一部患者負担による収支バランスによる食材料費、人件費、諸経費などコスト管理に対する管理栄養士の考え方についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） それでは、稲垣議員の給食マネジメントについての1点目、入院時の食事療養費に関しまして、コスト管理に対する管理栄養士の考え方についてお答えいたします。

医療保険に加入している方が病気やけがなどで入院された際にとられる食事の提供について、本院では直営方式ではなく、業務委託形式を採用しています。委託業者との契約によりまして、食材費、人件費、諸経費のコスト管理を委託業者が契約の範囲内で実施しているところです。

そもそも病院給食は治療の一環ですので、必ずしも患者負担の収支のみにこだわることはできませんが、ご質問のコストの視点で考えますと、給食を直営方式で実施した場合、人件費分の影響が大きく見込まれますので、収支としては不利になるというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは、原価を抑えるコスト削減に対する取組等はどうかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 原価に対するといいですか、全て業者に契約の中での、さっき申し上げましたけども、金額の中できちんと給食を提供していただくというこ

とですので、その内容についてまでうちは分析はしておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） じゃ、委託料という形の中で、もう対応される範疇ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） そのとおりでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、例えば委託をするにあたって、損益分岐点の算出等はされていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 詳細な分岐点という数字は、私、把握しておりませんが、当然、患者さんの負担分、それから保険料で受ける分、そもそも病院給食費、値段決まっておりますので、その範囲の中で提供できるように努力しているというところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） つまりその委託料の中におさまっていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） そのようにお答えしているつもりでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、次、いきます。市立野洲病院内における栄養部門の位置づけですが、一般的には医療部門または事務部門に属していると考えられています。病院組織内における位置づけと責任者となる部門長についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 栄養部門の部門長についてお答えいたします。

当院では栄養課がございまして、栄養課は技術部門に属しておりまして、医療技術部の部長は副院長でもある川口医師が担っております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） この部門における課で、例えば間接経費ですね。具体的には教育費とか研修費、研究費などの支出というのは、今、計上されていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病院の経費として計上はしております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。この関連課の構成人数についてお伺いできますか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 3名おりまして、課長と主査と主任でございまして、それぞれ管理栄養士でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これの部門長が川口医師ということなのですが、この管理栄養課の人事評価というのは、これ、どのようなものが入り込んでいるか、もしわかるようでしたらお伺いできたらと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 7月1日からの開院でございますので、まだ評価というのはこれからでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ただ、そうはいいましても、引き継ぎ事項があると思いますので、おおよそ想定はできると思うんですが、全くちょっと回答できませんか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 民間病院当時の評価は受けておりませんので、7月以降ということになります。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

診療報酬、入院時食事療養費については、取得（Ⅰ）（Ⅱ）どちらでしょうか。また、その月間件数についてもお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 入院時食事療養費は（Ⅰ）を届け出ておりまして、月間件数ですけれども、7月から10月までの平均件数でお答えしますと9,443件でございます。1カ月当たりでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

患者の症状などに対応した特別食の提供、診療報酬特別食加算の月間件数についてもお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 特別食の提供及び診療報酬の特別食加算の月間件数についてですけれども、7月から10月までの平均件数、同様に答えますと4,076件、月当たりでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） この加算対象食は市立野洲病院においては全て提供可能でしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 加算となります特別食でございますが、当院で受け入れている患者さんの特別食は全て可能というふうに聞いています。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

入院時食事療養費（Ⅰ）を取得済みであるとのことですが、食堂加算は算定していらっしゃいますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 食堂加算、算定してございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） その場合、1病床当たりの面積、もしわかるようでしたらお伺いしたいと思うのですが。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 1病床当たりの面積は、当院ですと0.73平米で
ございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 確保されてるということで、わかりました。

次、いきます。特別料金の支払いを受けることによる食事の提供は本院ではされてい
らっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 特別料金の支払いを受ける食事の提供は、本院では
提供してございません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

9番、飛ばします。

10番、栄養管理体制その他の事項につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合し
ているものとして入院している患者について、栄養管理実施加算として、1日につき12
点を所定点数に加算しているかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） ご指摘の加算ですけれども、平成24年度の診療報
酬改定におきまして栄養管理実施加算は入院基本料金及び特定入院料の要件として簡素化
されておりますので、本院では加算するというよりは、もう含まれていると。制度上、今、
そう改正されております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、包括的システムの中に組み込まれて、単独で有料の診療
所のみでの加算という位置づけなのかなというふうに思ったのですが、そういうことで理
解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） この加算といいますのは、どこの病院もそういう加

算を設けられておりますので、制度上簡素化されたということですので、病院のその療養とかそういうのではなくて制度上改正された。入院基本料金に全て含まれているという制度になっておりますので、そこは当院としては100床以上といいますか、199床の病院ですのでそれにあった料金加算を届けているということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 済みません。ちょっと質問の仕方がよくなくて、小さい有料診療所での加算のみで、今、動いているのかなというふうにちょっと思ったのでそれを聞かせていただきましたが、本院にはちょっと関係ないので、次、いきます。

病院給食における栄養管理業務のプロセスですが、ミスが発生すると喫食者である患者へ間違った食事が提供され、医療過誤の発生の原因となったり、調理・配食システムに障害を与える問題が生じます。市立野洲病院における食事箋の発行、食数管理、献立計画について現在、課題点があればお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 食事箋の発行ですけれども、現在、本院のシステムでは、電子カルテ食事オーダーシステム、いわゆる食事箋の発行と、それと給食管理システムというのがありまして、これが連動しておりません。そのため、患者情報の入力ミスなどによるトラブルが発生するリスクが存在しますけれども、市立野洲病院でのトラブルというのは現時点ではありません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。ありがとうございます。

次、いきます。市立野洲病院における病院給食の委託している業務の項目、委託業者についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） まず、委託業者ですけれども、シダックスフードサービス株式会社でございます。業務の項目ですけれども、非常にちょっと細かい項目があるので、業務を大きく申し上げますと、栄養管理、それから調理・作業管理、材料管理、施設管理、それから業務管理、衛生管理、研修など、それと労働安全衛生関係の業務ということでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、委託業者との契約方法はどのような方法をとられていますか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） もともと開院が7月1日ということもありまして、御上会野洲病院当時に契約されている業者さんをそのまま、混乱なくということですので、随意契約というような形で契約してございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、来年はどうなりますかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然、入札するということになります。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 委託業者との連携というのは僕、大切だと思うんですが、これ、委託業者を交えた給食会議等の開催については、割合とかどうでしょうかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 毎日ですね、日々、調理員とか管理栄養士が、先ほど野並議員のところでお答えしましたけれども、13名の方が来ていただいて院内で調理をしていただいています。当然、献立を作成し、その献立をチェックしたりもしますし、日常的なコミュニケーションはとっているということになります。

研修などにつきましては、企業さんというか、シダックス側の研修は研修でされますし、必要があれば情報共有するというような流れになっておりまして、何回とかそういう回数というよりは日常のことだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ざっくりばらんな質問になってしまいますけど、最近何か特にどういった内容の討議をされたとか、何か耳に入っていらっしゃるようなことって特にありますか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 私の方には、特には聞いておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

最後に、患者の背景を知るためにお伺いしたいんですけど、これ、流動食を除く通常食の割合等もしわかるようでしたら教えていただきたいんですが。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） ちょっと手元に資料、今、ありませんけれど、日々患者さん、こう変わっていかれますので、患者さん固定はされてませんので、割合といってもなかなか出しにくいものだというふうに思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 少なくとも半分以上はというふうに捉えてよろしいですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） ちょっと明確にはお答えできません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。また、教えにいただくためにお伺いします。

次、いきます。市立野洲病院における病院給食における栄養教育ですが、医師の指示に基づき、加算要件を満たす場合、栄養食事指導料を算定可能だと思いますが、以下の4項目、外来栄養食事指導料、入院栄養食事指導料、集団栄養食事指導料、在宅患者訪問栄養食事指導料の月間件数についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 外来栄養食事指導料の月間件数ということですがけれども、全て10月分の実績でお答えさせていただきますと、外来栄養食事指導料については10件、入院栄養食事指導料は9件、それから集団栄養指導料は算定しておりませんし、在宅患者訪問栄養指導料につきましては事業をしておりませんので、これもありません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

この栄養食事指導料の増加に向けて、特に重点的に取り組んでいることとかありますか
ね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 確かに栄養指導というのは大事なところだというふうに認識をしております、今、院内でいろいろ改善を進めているんですけども、その中でこの件数を増やしていくための方法を考えていこうという、その段階でございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

この外来栄養食事指導なんですけども、どのような病気へのものが特に多いとかって何かありますか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 特には生活習慣病に伴います、例えば糖尿病とかですね。そういった影響もありますので、そういったところの食事のとり方とかいうことになろうかというふうに思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

次、いきます。市立野洲病院における病院給食について、中立的に評価される病院機能評価は受けていらっしゃいますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 市立野洲病院として、病院機能評価は受けておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） この質問を以上、締めくくるにあたって、例えばこの評価基準の代表例として、医療の質に関する研究会が示したこの病院機能評価スタンダードなどをとることを検討してはどうかと思うんですが、これ、取得によって病院の信用力が病院給食の質の向上につながると思うんですが、検証してはどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 今、ご質問にありました病院機能評価なんですけれども、この評価は任意の外部評価でございます、約200万円程度の経費がかかってまいります。この評価を受けることによって得られる、先ほど加算とかいろいろお尋ねです

けれども、加算ですけれども、当院の場合、ほとんど実は該当しないんです。したがって、該当する項目の場合は他の届けによって対応しているというものものありますので、実際投資効果がないというふうに考えているところですので、実際にその機能評価を進められている病院といいますと、地域医療支援病院としての位置づけが望ましいとされてまして、湖南医療圏では滋賀県立総合病院、済生会滋賀県病院、草津総合病院、いずれも200床以上の大きな病院であるということ。また、特定機能の病院としての位置づけが望ましいということもありまして、これ、滋賀医科大学付属病院となっておりまして、当院ではこういった機能評価としての受けるということは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ただ、そうはいいましても、これ、病床稼働率を80%目指すということで、必然的にこれ、量も増えてくると思うんですが、その辺りも考慮しての発言ですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病床稼働率を80%にするというところは当然考えておりますが、そもそもその市民のニーズとか、あるいはどの病棟が要るのか。整備の方も今進めてますけれども、どういった病棟構成でいくのがいいのか市民の皆さんの医療を守るためにどういう病院であるのがいいのか、それによって自ずと病床稼働は上がってくるんだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いや、そうではなくて、私が申し上げたのは、この病院給食に関わる部分での病院機能評価スタンダードをということで申し上げてまして、当然、これ、稼働率が80%になると当然食の数も飛躍的に増えていくと思うんですが、その辺りも総合的に勘案した上で必要ないという発言なのか。それは今後、もしかしたら80%にいった場合、この食の部分に関しては検討する段階にあるかもしれない。その辺りについてちょっと答弁願います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 食につきましては、当然、患者さん、さっき野並議員の質問にもありましたけど、治療の一環ですので、当然入院されてる患者さんに対する

栄養もそうですし、外来のそういう指導を受けに来られる方もそうですし、そういったところは考えているところですし、当然病床稼働率は80%になったからとっていろいろなところで混乱するようなことはないというふうに考えています。ただ、先ほどのその病院機能評価ということのご質問だったので、そのところ具体的に病院機能評価を受けるとどういう効果があるのかということですが、例えば精神科が必要ですかがあれば加算があるとか、あるいは緩和ケア病棟があったら加算があるとかですね。あるいは民間病院に該当します医療法人の理事長要件を満たしていれば加算されるとか。あるいは200床以上の病院であるとか、そういったところが要件があって加算されていくと。これを当てはめていきますと、市立野洲病院にはほとんど該当しませんので、この機能評価を受ける意味がないというふうに考えているところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 何も私、加算評価ありきでこの話を今しているわけではなくて、例えばこれ、給食関係ですと栄養管理体制の確立とか栄養管理機能が適切に発揮されているか、栄養管理機能の質改善に取り組んでいると、そういったことで外部評価が客観的に受けれるので、私はその診療報酬の点数を入れずに質問はしているつもりだったんですが、その点再度、最終締めくくるにあたって答弁願います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然、栄養指導、栄養管理は十分、市立野洲病院が責任を持ってやっていくということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、次、いきます。2番目、市立野洲病院における診療報酬、栄養サポートチーム加算についてお伺いいたします。

入院患者の順調な回復の一翼を担い、診療報酬1週間当たり200点が加算される診療報酬項目、栄養サポートチームの早期取得が病院の信頼度向上のためにも望まれます。取得に必要な医師区分の研修進捗状況について未終了項目を具体的に示した上でお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 栄養サポートチーム加算についての質問の1つ目の医師の研修進捗状況ですけれども、医師の研修については、終了しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

次に、看護師の区分の研修進捗状況について同様にお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 看護師の研修についても終了してございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

では、薬剤師、管理栄養士、それぞれの進捗状況についても同様にお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 薬剤師と管理栄養士でございますが、薬剤師については来年度に取得を予定しております。研修はまだしておりませんので、未終了ということになります。

管理栄養士につきましては、これは終了しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

栄養サポートチーム加算の取得予定時期について、目安をお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 薬剤師が取得予定でございますので、早ければ来年度から算定できればと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 加算で見込まれる月間患者数等は、もうある程度シミュレーションというか、想定はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 想定しておりますが、約15名程度見込んでおります。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

市立野洲病院の病院食についてですが、食事療養、患者サービスの向上の観点から他病院と比較しての特色、アピールについてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当院では、できる限り患者さんが食べたいものを選択できるよう、ほぼ毎日選択メニュー制を実施しております。結果的に、残食量の低下、栄養の摂取につながっているというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、ホームページを、野洲病院のを見させていただいて、カフェテリア方式を導入されている、今おっしゃっていただいたことなんですが、これ、入院患者のどの程度に割合で対応しているのかというのはわかりますか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 特別食の方はですけども、一般食で食事をされる方については選択ができるということになってます。割合まではちょっと把握してございません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 数は結構な数が出ると思うので、例えばこれ、聞いていると、朝食については和食、洋食が選べたりとか、デザートも選べたりということなので、今後管理栄養士さん3人いますので、企画を充実させていただけたらと思います。

これのちなみに選択制は朝、昼、夜、全て選択可能なんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 今、手元でこういうメニューカードというのがございまして、それでいきますと昼食と夕食で選択のメニューはございます。朝についてはちょっと。ご飯食とパン食の方もいらっしゃいますので、基本的には選択が可能だというふうに思っていますが、ちょっと選択のこのメニューには昼食と夕食という設定になってございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 入院患者にとって楽しみって、病院食って大きなウエートを占

めると思うのでこれからも充実させていっていただきたいんですが、この提供される病院食の患者の満足度に関する調査はどのように今行われていらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 7月1日開院でございますので、現時点では調査をまだ実施はしておりません。予定としましては、この12月中にアンケート方式で実施しまして、患者さんからご意見をいただくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 大変いいことだと思ってます。アンケートというのは、同じ質問項目で定期的に繰り返されることで時系列的な変化が読み取れるようにもなります。改善したことや問題点がどこに残っているか把握できると思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

次、いきます。市立野洲病院では3名の管理栄養士が所属しているとのことですが、令和元年度の初年度の学会、他団体への参加、講演の実績予定についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） さまざまな学会などに参加しております。例えば、第37回滋賀県インスリン治療懇話会ですとか滋賀県肝炎医療従事者研修会などに参加したと聞いております。

今後は、日本病態栄養学会年次学術集会などに参加する予定ということでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） そちらの、例えば出向く際の補助とかそういったものは、もう出てるんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 業務としてこういう学会ですとか研修会に参加していただく場合は出張ということになりますので、その場合は公費でその分、旅費とか手当が出るということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

10番いきます。前段管理栄養士が取得している認定資格についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 認定資格ですけれども、日本糖尿病学会糖尿病療養指導士、あるいは滋賀県糖尿病老幼指導士などの資格を有しているということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

令和2年度の診療報酬の改定がなってますが、これ、情報収集や体制づくりは、管理栄養士3人の所属課で行われてますかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然やっております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次、いきます。市立野洲病院の管理栄養士臨地実習の受入れ状況予定についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 実習の受入れですけれども、市立野洲病院としては、実習の受入れは今はまだしておりませんが、来年度以降、積極的にこういった実習生を受け入れていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 期待しております。

次、いきます。市立野洲病院において、栄養サポートチーム取得については準備中と思っておりますが、現在のチーム医療における患者の栄養管理についてですが、対象患者に対するカンファレンスと回診を行っている実績はあるのかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 栄養管理における回診といいますか、カンファレンスですけれども、週1回のカンファレンスと対象患者への回診を実施しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 週1回されてるということで、安心しました。

では、次、件名3いきます。市立野洲病院における診療報酬、感染防止対策地域連携加

算について他についてお伺いいたします。

本件質問は、医療現場の感染防止対策は患者の苦痛を減少させるだけではなく、医療従事者を保護することになり、事前予防のために行わせていただきます。

では、1つ目ですが、診療報酬項目、感染防止対策地域連携加算の取得時期についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） それでは、3点目の感染防止対策地域連携加算についての1点目、取得時期ですけれども、開設時期の令和元年7月に届け出し、受理をされています。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） この前段施設基準となる感染防止対策加算1に関わる届出をしている保健医療機関との連携についてなんですけど、この当該保健医療機関及びそこからの評価内容、またこれ、年に1回通常されるものだとは思いますが、されていたらお伺いできたらと思うんですが。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 連携医療機関ですけれども、当院では滋賀県立総合病院、それから済生会滋賀県病院及び草津総合病院でございます。

評価につきましては、令和元年9月25日に済生会滋賀県病院が当病院のラウンドといえますか、巡回指導を実施しまして、評価を行っています。

評価の項目は、厚生労働省が定めましたチェックシートで行われておりまして、特に指摘箇所はなかったという報告を受けております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 大変よかったですと思います。

次、いきます。市立野洲病院の感染対策チームの職種、人員構成についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 感染対策チームの職種ですけれども、当院の感染対策チームの構成は医師が1名、看護師が1名、検査技師が2名、薬剤師が1名となっております。

ります。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） そのドクターは誰になるんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 平野医師でございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、市立野洲病院の感染対策チームのラウンドの実態内容について、水平伝播防止、情報共有の徹底、職業感染防止の観点を含めお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） ラウンドの実態内容ということですが、感染対策チームのラウンドの実態内容について3つの観点なんです、1つ目の水平伝播防止ですが、当院では標準予防策と感染経路別予防策として整理しております。年に1回の全体研修会、これは9月にやったんですけれども、それを行うのと入職されたときに研修を受けていただいているということでございます。

2つ目の情報共有の徹底では、院内の感染情報、県内の感染情報を院内のイントラネットなどによりまして周知を図っております。

3つ目の職業感染防止では、針刺し、注射針とかですね、そういう針刺し事故防止、インフルエンザ、B型肝炎ウイルスワクチンの接種など対策行っているというものでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 現場の回診等は特にされてるような状態というのはあるんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 現場の回診と。

○10番（稲垣誠亮君） 病床に。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病床の回診といいますと。

○10番（稲垣誠亮君） 病床に実際行って、回診されての実態はあるんですか。

○市立病院事務部長（吉川武克君） もちろん。これはもう日常業務の中でそういうのがありますので。もうお尋ねになるまでもなくということになるろうかと思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、どんなに注意していても、大きな病院でもアウトブレイク発生したりする事例というのがあるんですが、この研修会会議の今の頻度を聞いているとちょっと十分ではないような気はするんですが、開催頻度についてはどのように考えていらっしゃいますかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 全体研修会は年に1回ということですがけれども、推進委員会とか院内に組織された中で、これは定期的に、毎月とかそんなんでも頻繁にやっております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということは、各現場に例えばリンクナースやリンクドクターなどの感染制御担当者を配置されて、方針徹底や現場からの意見の吸い上げも今のところきちんと対応されているということで理解してよろしいですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） そのようにお考えになっていただいて結構かと思えます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

過年度含め、アウトブレイクの発生事例はあるのかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 過年度ということですがけれども、7月1日以降、発生はしておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。アウトブレイクの発生時にはさまざまな不満や不安が発生しますが、これ、状況に応じて患者、職員に対しては素早く情報共有、対処できる備えというのは十分現在できていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然、危機感を持って対応しておりますので、万が一、こういう事態になったときにも迅速に対応できる体制をとっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 心強いお言葉、よかったですと思います。今後ともよろしく願います。

では、次、5番いきます。病理検査、細菌検査、生化学検査、血液検査、免疫検査、輸血検査、生理学的検査、その他の検査の各種実施件数についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病理検査等の実施件数、ちょっと細かいんですけども、それぞれ月平均でお答えをいたします。

病理検査ですけれども、病理組織と細胞診の検査がありまして、合わせますと373件、細菌検査では82件、輸血検査は院内輸血の検査で17件、生化学検査は院内緊急化学と外注生化学というのがありまして1,613件。それから血液検査は院内血算、院内血液像という検査がありまして、合わせまして2,187件、免疫検査は院内感染症検査など合わせまして230件。生理学的検査、心電図ですね、これが622件。超音波検査が544件、その他検査は尿の一般検査で1,201件となっております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今の中で外部発注で対応しているものについてお伺いできたらと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 外部発注ですけれども、病理検査、細菌検査、輸血検査、生化学検査、免疫検査を外部委託しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それ以外は院内でされているということで理解していいですか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 基本的に緊急を要するようなものは院内で検査をいたしますけれども、ほとんどは外部機関での検査になります。これはコスト的なものもそうですし、例えば設備の問題もありますし、スタッフの数の問題あるいは試薬品の問題などありますので、その方が合理的という判断で進めています。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 済みません。緊急時は対応しようと思えばできるということと理解していいですか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 緊急を要するものについては、そのように対応するというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

7番は回答いただいたので次、いきます。

8番の心臓カテーテルの月間件数についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 心臓カテーテルについては、当医院では実施しておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それは設備的というか、技術的な問題なんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） そもそも当医院には設備がないということでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それはもう今後に関してもその実施予定は全く考えていないということと理解していいですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 現時点では、設備を整備する予定はありません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。ありがとうございました。

次、4番目いきます。市立野洲病院におけるインシデントレポートの提出について他に
ついてお伺いいたします。

本件は、医療事故の未然防止の観点から行うものですので、よろしく申し上げます。

では、1つ目の診療報酬項目、医療安全地域連携加算1取得の進捗状況、残された実施
項目についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） インシデントレポートの提出についてということで、
医療安全地域連携加算1の取得状況ですけれども、既に届出受理となっております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 受理はこれ、いつされていらっしゃるかわかりますか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当院は、今、先ほど答えたように既にですので、7
月開院のときには既にということでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、次、いきます。医療従事者の医療安全に対する意識とし
て確認しますが、インシデントレポートの月間報告件数についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 月間報告件数ですけれども、これまでの月平均で申し
上げますと54.4件となっております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） その54.4というのは、いつからいつまでですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 7月から10月でございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 通常、これ、通常の病床数の数倍から約10倍の年間報告があるというのがインシデントレポートの標準になりますので、これ、7月から10月、4カ月で50ですので、3をかけて本市が抱える病床数以下になってますので、市立野洲病院に関してはこのインシデントレポートの報告数が極めて少ない件数であると思うんですが、その辺り、部長、所見お願いします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 確かにご指摘のところはあるというふうに認識をしております。ただ、インシデントレポート、これから当然、手順に合わないようなものがあつたらまず気づくということが大事ですので、どんどん数は増えてくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、おそらく報告自体がなされてないものが潜在的にあると思うので、その辺りは部長として徹底していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） そのようにする予定でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 次、いきます。前段に続き、事象関連図の作成についてですが、時系列、要素ごとに丁寧に分類されているかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 丁寧に分類しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

前段に続き、背景要因の抽出についてですが、逸脱・変則に関連して、現在の業務手順が死文化していることはどの程度見受けられるかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 背景要因の抽出について死文化ということですが、市立野洲病院では死文化はしておりません。業務手順は常に確認しまして、更新して

いるという作業を行っております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ただ、そうはいいましても、ちょっとこれはもうくどいんですが、やはり報告自体が出ていないので、今の死文化はされてないということなんですが、その部分も総合的に勘案して今後取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然、インシデントレポートが出てくると、そこに気づいてもらわないといけませんし、本来の業務手順から外れていることにまず気づいて、その場合にすぐ報告するという体質に変えていこうと。変えていこうといたしますか、これまでもしてきたんですけど、さらによりそこは危機感を持って業務にあたるということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 医療事故が出ないよう細心の注意を払っていただきたいと思います。

次、5番と6番はちょっともう飛ばしたいと思います。

7番いきます。医療事故の原因の多くは個人の問題ではなく、システムの問題であります。こちらは学会で注目をされておるんですが、チームステップス2.0のチーム協働はどの程度進んでいるのか、コミュニケーション、リーダーシップ、状況モニター、相互支援の実践能力の観点からお伺いたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 医療の安全あるいは患者さんの安全についてチームステップスの観点で当病院も取り組んでいるというふうに聞いております。ただ、これ、業務にゴールがあるわけではなくて、日々研鑽するというところで、医療の安全を醸成していくと、そういうものだとして認識しておりますので、日々取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

次、いきます。各種検査数値の異常値、パニック値あるいは画像診断の明らかな異常所

見に関して、見逃し防止の対策についてソフト面、ハード面についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 各種検査数値の異常値を見逃さない対策としまして、ハード面では電子カルテ及び検査システムで正常値の範囲を超え、外れた数値について「High」とかあるいは「Low」という表示により確認ができるようになっております。また、ソフト面では医師と技師によるダブルチェックの体制をとることで、その対策に努めているというところがございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。これも最初のインシデントレポートにつながる部分ではあると思いますので、細心の注意を払っていただきたいと思います。

先ほど7番の方で問題なく取り組んでいるというふうに答弁いただいたと思うんですが、ということであれば、これはもうチームの医療として職場が活性化されて、チーム体制が充実してるというふうに捉えてよろしいんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然、それを目標に頑張ってるわけですし、スタッフは病院、患者さんのためにあるいは市民の医療を守るために頑張っておりますので、そこは危機感を持ってやっているとこのところですし、これまでであったようなやり方ではなくて、ここは違うよと。これはだめだよねというようなところに気づけば、さっきおっしゃったインシデントレポート出して、そこで検証して繰り返さない。その訓練をしていくという体制づくりに今努めているところがございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ありがとうございます。事務部長の指導力を発揮して、充実させていただけたらと思います。

では、9番いきます。診療報酬の体制強化加算の取得の進捗状況、残された実施項目についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 体制強化加算の取得状況といいますか、進捗についてのお尋ねなんですが、算定可能なものについては全て取得しているというところなんですが、お尋ねの体制強化加算というだけでは何に対する体制なのかちょっと不明、わから

ないということなんですけれども、8月議会でもお尋ねだったと思うんですけども、回復リハビリテーション病棟体制の加算というものを指摘されているとすれば、所定の研修を終了した医師が着任すれば届出可能という状況でございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、リハビリのその常勤医師が、研修をこなして下さっている医師が来て下されば、速やかに取得は可能ということで理解してよろしいですか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 現時点では医師が1名いるんですが、もう1名要ることになりますので、医師確保に向けて今取り組んでるんですけども、なかなかそこはすぐにはということで、届出はまだできてないということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ちょっとくどいんですけど、もう1名来ていただければ。一応それは目標としているというふうに考えてよろしいんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 回復期のリハビリテーション病棟入院基本料2というのは、これは届出はしておりますので、ここは取得してるんですけども、もう一段上の取得については、今の条件が要るところでして、そう意味では体制づくりに今努めているというところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） じゃ、目指しているということで理解していいということと、これ、社会福祉士についてはもういらっしゃるということで問題ないということでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 社会福祉士1人雇用しましたので、そこはクリアしております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、最後いきます。

診療報酬項目、褥瘡ハイリスク患者ケア加算取得の進捗状況、残された実施項目についてお伺いたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 褥瘡ハイリスク患者ケアの加算の取得の状況ですけども、対象者の見込みがないので本院では取得を予定しておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 済みません。患者の見込みがないということについて、私も全て病院内の情報を把握しているわけではないので、もう少しその見込みがないということについて説明いただけたらありがたいのですが。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 院内の情報で確認はしたところ、大体ですけども、褥瘡のリスクをもった患者さんが10名ぐらいいらっしゃるといようなことはあります。ただ、このハイリスク加算を取得しようと思いますと、専従によります人件費、専従しないといけませんので、専従の看護師を置かないといけないとかいろんな加算をとるための投資も必要、経費が要るわけで、そういう意味ではそこまでの予定はないということでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、診療報酬は500点とれるんですが、投資効果を下回るということで理解しているのか、機会があればとっていききたいというふうなことなのか、その点ちょっと答弁いただけたらと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 500点といいますのは、月に500点ですので、仮に10名やとしたら5万円ということになります。これ、人件費を考えますと厳しいという、そういう判断をしております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。じゃ、これ、例えば稼働率が上昇した段階でも基本的には独立行政法人野洲市民病院になった段階でも取得には至らないというところが

大きいですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 私は看護師ではありませんので詳しいところは申し上げられないんですけども、近隣の病院でこういった資格を持った専従の看護師さんもいらっしゃいますので、そういったところと情報を共有しながら、そういった患者さんに対応していくというところがございますが、加算を病院として受けに行くのかというところは厳しいと。患者さんへの対応は考えますけれども、加算をとりに行くための人件費など考えますと、専従の職員を配置するのはちょっと厳しいというふうに考えているということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。ありがとうございました。

では、最後5番目、移らせていただきます。市立野洲病院の経営再建についてお伺いいたします。

市立野洲病院の経営状況については、現在、予断を許さない状況であります。経営再建に向けて本市市議会議員個人として、また所属会派一致として応援しております。

それでは、通告日時点における患者総数の増加、入院患者単価の増加、外来患者単価増加、原価の低減、組織としての体制、5項目における今後の方針、考え方について詳細にお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） それでは、5番目の市立野洲病院の経営再建についての1点目、今後の方針の考え方についてにお答えしたいと思います。

まず、患者総数の増加については、患者さんお一人おひとりを丁寧に対応していくことに尽きるというふうに考えています。医院長をはじめとした医療スタッフが本来の役割をしっかりと果たすことが重要だというふうに考えています。

入院患者単価の増加と外来患者単価の増加については、患者さんに必要な検査や処置を確実に実施していくことと考えております。

次に、原価の低減については、入札などの市場競争原理を働かせていくことで一定の低減が図られるものと考えております。

最後に、組織としての体制については、必要に応じ、柔軟かつ迅速に対応することが重要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。後でまた、ちょっと抽象的な表現が多かったの
で再質問させていただきたいと思います。

2番目ですが、病院組織の現場における管理監督は岡田病院長が相対的に担うものであ
りますが、人事権などを含む病院の全権限と責任が病院長に集約されておらず、一部長級
職員であることを鑑みれば、多くの利害が関わる意思決定を円滑に行い、病院長を枢要と
して外来・病棟の運営を組織することは困難であると思いますが、お伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病院の全権限と責任についてご質問いただきました
けれども、病院経営に関してその権限は全て院長にあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

では、幾つか再質問をさせていただきたいんですけど、1、2を踏まえ、させていただ
きます。

この組織としての体制のところなんですけど、これは本当に純粋な思いでわからないので
お伺いしますが、副院長がこれ、今、3名いらっしゃいますが、副院長職としての業務内
容についてももしお伺いできればと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 副院長は院長を補佐する役割を果たしていると考え
ております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 補佐という言葉が出たんですが、もう少し具体的にお答えいた
だけませんか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病院では毎週経営管理者会議というのを開いており
ます。ここの構成は、院長それから副院長3名、それから看護部長、それから私、事務部
長が参加して構成している会議なんですけれども、ここで病院経営に係るいろんな議論を

しているわけですね。そういう意味では、院長をリーダーとして、病院の体制をどうとっていくのかというところで副院長の意見など出していただいて、そういう役割があると。病院経営に関して院長の考えあるいは方針をサポート、補佐する意見等出しながらという役割だというふうに考えています。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。これもかなり副院長3名は多忙でいらっしゃるんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 副院長はそれぞれ外来の患者さんとか、あるいは入院されてる患者さんの主治医としての役割もありますので、多忙であります。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

再質問の2つ目なんですけど、本当にこれもわからないのでお伺いしたいんですが、他病院のスタッフと話していて、本市の場合は現在、常勤医師が19名という院内体制を敷いていらっしゃいますが、この19名の院内体制に関わらず、副院長というのはやはり3人は必要になってくるんですかね。ちょっとここはわからないので純粋に教えていただきたいんですが。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 7月1日開院時に、御上会野洲病院から市立野洲病院継承したわけですがけれども、御上会当時から副院長が3名と。それをそのまま継承しますので、多いか少ないかと言われれば、そこはわかりません。必要に応じて選任されたんだと思いますし、診療科ごとにいますと、外科の先生と内科の先生と医療技術の先生がお一人ずつ副院長として今ついでいただいていると。こういう体制になっております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） じゃ、その副院長、外科、内科いらっしゃいますが、外来にも出ていらっしゃるということで理解していいんですか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） はい。そのように、先ほどお答えしたとおりでござ

います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

再質問3つ目とさせていただきますと思います。

7月の開院以来、収益が現在低下の一方で、9月の入院収益実績は予算に対してこれ、約88%の達成となっています。事務部長の果たす役割というのはますます僕は重要なものになってくると思うんですが、この病院事務部長職というのは、他の一般行政職とはちよっともう異なりまして、専門性が強く求められるものであると思います。今、5カ月が経過しましたが、手応えの方は今現在どんな感じでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 5カ月ですので、その辺はどれぐらいかと言われてれば、まだまだこれからというところもあると思いますが、いずれにしましても市立野洲病院が市民のために持った病院ですから、ここがうまく病院が稼動していくように、ここは日々努力しているところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

再質問4つ目なんですが、性急に単月で評価するようなことは私、初回の病院特別委員会でも申し上げたとおりするつもりはないんです。少なくともこの令和元年度と令和2年の半期の実績をもって、あくまでもこの実績数値ですね。数値をもって評価させていただきたいというふうに考えているんですが、予算達成に対して奮闘いただきたいと思うんですが、その意気込みの方はどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 頑張ってまいりたいと思います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

次、いきます。職種別にみて、常勤人件費の総額は看護師が最も多いと思いますが、平均年齢が上がると上昇します。経過するだけで純損失となる負担増の懸念は現在ないか、平準化の観点も含めお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 看護師の人件費ということですがけれども、当然、一

一般的に平均年齢が上がってまいりますと人件費も上昇してくるというのはご指摘のとおりだということですが、人件費というのは看護師だけではなく、全ての職種、そして常勤の職員、それから非常勤の職員の合計の人件費で捉えていく必要があるというふうに考えてますので、看護師だけを捉えるということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いや、何も僕、看護師だけを捉えろと申し上げてなくて、総額の中で一番多いのは看護師になると思うんです。そういう意味で必要なことかなと思ったんですが、そこはご理解は全くいただけないですか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 人件費はトータルで考えるべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。ただその人件費を、平準化を図るということは共通認識でいいですか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病院だけではなくて、この市役所、ここにいる職員もそうですけども、当然、人の退職があったり新しく入ってきたり、そこは一定の期間の中で平準化なってくると思うんですね。毎年、市の職員の人件費がずっと上がっていくんじゃなくて、長期財政計画見ていただいても一定の水準を維持しながら人件費を確保しているはずなので、そういった意味では病院も同じ構造になっているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それを聞いてよかったです。

では、新卒の看護師さんというのは、この戦後の復興時の古い言葉になりますが、これ、金の卵なんですね。これ、令和元年度と令和2年度の予定なんですが、新卒の採用状況というのは何名ぐらいいらっしゃるか、もしわかればお伺いできればと思います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 看護師、正確にちょっと今、把握して、数字を握っておりませんのでお答えできないので、ちょっと申しわけないんですけども、先日も看護師の試験がありまして、6人とか採用になったりとかですね、前倒しで職場の状況とかもありますので、本人に意向を確認した上で、本来4月ですけども前倒しで来ていただいている看護師も今いますので、そこはフレキシブルといいますか、迅速に柔軟に採用しているというところですし、一定の看護師の人数が設定されてますので、それにきちっと合うように、そうしないと加算もとれませんので、そういう体制で今動いているところでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今の答弁受けまして、新卒がある程度採用できたというふうに理解はしたんですが、この新卒の、7月開院してから間もないんですけども、定着率についてはどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 始まったばかりなので、まだ何ともわかりません。

○10番（稲垣誠亮君） 何%。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 定着率ですか。

○10番（稲垣誠亮君） はい。

○市立病院事務部長（吉川武克君） だからまだそこは率として出してるわけではないし、何ともまだお答えできません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

新卒の方の教育指導体制については、十分配慮いただいて定着していただけるように、そこは十分取り組んでいただいているということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 定着していただけるように環境を整えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） よろしくお願いいたします。

では、次、いきます。4番目の入院基本料取消しの対象となる急性期一般入院料4の病棟看護師数の実績値が基準値を暦月で3カ月を超えない期間の1割以上の変動はないかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 1割以上の変動はございません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

次に行きます。一般的に12月と1月は看護師の1カ月当たりの総労働時間が少なくなる傾向があります。12月の基準値は11月末日に決定されるため、12月の入院患者数が減少していたとしても平日の日勤看護師を多く配置しておかなければ実績値は基準値を下回るおそれが高まりますが、問題はないかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 看護師の配置ということですが、看護要員配置の基準となる平均入院患者数は、直近1年間で算出する仕組みになっております。本院では1年は経過しておりませんが、平均入院患者数に見合った看護職員の配置を行っておりますので、基準値を下回ることはないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは、もう安心しました。

6番飛ばしたいと思います。

7番いきます。平成30年度診療報酬改定で新設された入院時支援加算の取得時期及び月間算定件数についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 入院時支援加算は、現在、算定はしておりません。算定届出に向けて体制の構築を検討中でございます。したがって、届出の時期については、現時点で明確にお答えすることがまだできないということでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それほどハードルの高い取得ではないと思うんですが、今現

在、どこの部分が足りてないかわかりますか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 条件としましては、看護師と社会福祉士の配置が必要なんですけれども、この看護師の配置についてはちょっと院内でいろいろ考えないといけませんし、それから社会福祉士、これも他の事業との兼ね合いもありますので、その辺調整できるかどうか。そこを検討しているところでございます、それが整えば、この届出は可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 大体算定の取得の目安というのはお持ちですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 目安というのは何を目安とされているのかちょっとわからないんですが。

○10番（稲垣誠亮君） 取得時期の方。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 時期ですか。

○10番（稲垣誠亮君） はい。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 時期については調整中ですので、明確にお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。じゃ、令和2年度中には対応可能かなというふうには思うんですが、その辺り含めても不明ですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） そのように努めていきたいと思っております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。よろしく願いいたします。

これ、どうして僕、ここまで聞くかということ、やっぱりちょっと理由がありまして、これ、本院で今、病床稼働率が6割を切っているじゃないですか。やはりこの収益を上げるために小さい点数でも、落ち葉拾いじゃないですけど、加算はとれるものとはっていかないととそういう思いで私、本件通告の質問させていただいてますので、ご理解いただけた

らと思います。

次、8番いきます。過年度を含め診療内容または診療報酬の請求において、地方厚生局における監査の例はあるかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 過年度ということですが、何回も言いますが、当院は7月1日からですので、7月1日以降、地方厚生局による監査はございません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

これ、指導とか調査の例で監査というのは、本当に疑義があった状態のものだと思うんですが、それより通常の年1回の指導とかそういったこともまだ入っていない状態ですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 定期調査は2年に1回ということですが、年に1回ではなく2年に1回というふう聞いております。ここで課題等があれば、監査というふうになっていくわけですが、現時点では厚生局による調査はないと思っております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。ありがとうございます。

次、いきます。標準設置の医療機器の不備による機会損失は現在発生していないかお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 標準設置の医療機器の不備による機会損失についてのご質問ですが、特に発生しておりません。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということは、今、そんなに故障して動いてない機械があるというものはないということで理解していいですか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 医療機器は順次更新を今進めているところでござい

ます。今回の11月にも予算でご提案させていただいてるとおり必要なものは順次更新していくということですし、今年度もそうですし、来年度もそのように進めていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 病床稼働率の目標が現在80%とされていますが、この数値を定めた経緯や時期、その達成期限についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 病床稼働率80%を目指すとなりましたのは、7月でございます。7月1日開院以降、病床稼働数が120床程度と低迷しておりましたので、院内での目標が必要だというふうに加え、設定したものでございます。達成の期限は特に定めてませんといいますか、明確にはしていませんけれども、当時、院長が2ないし3カ月は稼働を上げるには必要だろうというふうに見込んでましたけれども、残念ながら今日、この段階もおそらく、正確にちょっと私、今日病院よりこっち来ましたので正確にわかりませんが120から125床ぐらいの稼働になっているという状況でございます。これを160床ぐらいまで上げていかないといけないんですけども、ちょっとまだその目処が立っていないと。残念ながらそういう状況でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） この7月に立てられたということなんですが、7月の何か機関会議で決められたんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然、先ほど申しました経営管理者会議でも確認した上で各診療科の先生個別に院長が面談をして、目標のベッド数設定を確認した上で160床を目標にしようということで、院内で合意を得た上で定めたものでございます。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 各部の先生、ドクターの反応というのは、そのときいかがでしたか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当然、合意をされたので、頑張りますと。こういう

ことをございます。

以上をございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ただ、そうはいいまして、7月の数値から80%というのはかなり飛躍しているように思うんですが、かなり高過ぎる目標、今の暫定的な時期で、将来にわたってではなくて暫定的な時期で見ると、80%というのは明らかに現在の状況からすると高過ぎるように思うんですが、その辺りでそういう声というのはでなかったんでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 通常、どこの病院でもそうだと思いますが、やっぱり目標は80%は病床稼動をしないと病院は回っていきませんので、その辺設定されているというふうに思っていますし、そのことは各先生方も、医師も認識されているものだというふうに私は思っています。ただ、前回の特別委員会でもお示ししましたように、残念ながら各ドクターごとの病床目標設定に対する状況を見てもなかなかそこに達成している状況ではないと。ここは残念なところをございますが、ここを何とか上げていこうというふうに今考えているところをございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） これ、最終的に80%を目指すとしても一旦は僕、現状のその状況を見ると70%ぐらいを一旦の目標にしておいた方が、本市の能力の限界を超えた数値のようにも私は思うんですが、この辺り、部長、答弁どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 目標というのは、80%を目標にするとそれ以下になりますし、70%の目標にすると70を超えることはなかなか難しいというのがよく言われることですので、ここは80%にこだわりたいというふうに考えております。

以上をございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 部長の強い意志ということで、理解しました。

次、いきます。診療所からの紹介や救急患者について、入院受入れ可能であるのに断っていた事例があるとありますが、その理由についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 断りの理由ですけれども、例えばになりますが、院内の内科の医師が当直を担当しているときに外科的な処置が必要な患者さんが来院する場合、これが専門外ということでお断りをしている場合があります。逆に外科の医師が当直しているときに内科的な処置が必要な患者さんが来るケースも同様のお断りの場面があるというふうに聞いています。専門外ということで断っているというケースが多いということでございます。

ただ、内科の先生が当直している、自分の専門の内科であっても断っているケースも実はあるわけですし、その辺はなぜ断ったのかというようなところは、院長からその医師にその背景とか理由を聞いていると、そういう動きになっておりますが、基本的には専門外ということでお断りになっているケースが多いということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今の話で、当直を担当している内科、外科がいたときに、これ非常勤の方でも外科、内科の当直の方というのは、そういうときというのはいらっしやらないんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 当直の場合、非常勤の先生のケースが多くて、常勤の先生で居残りまで19時まで残っていただいているケースもあるんですけども、それを超えてくると非常勤の先生で当直していただいていると。常勤の先生も当直していただけてますけどね。そういうケースのときがありまして、特に専門外、例えば整形外科の先生が内科の患者さんがみえたときにちょっと専門外だから診られる病院を案内するとか、そういうケースで対応しているという断り事例があるということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、非常勤にしても常勤にしても内科と外科がセットでいらっしやらないときがあるということなんですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 内科の先生と外科の先生というケースもありますし、そうじゃないケースもありますし。例えば今、泌尿器科の先生がというときもありますし、整形の先生というときもありますし、それから消化器内科とかね。今、細かく分類されますので内科とか外科とか大きくばんと分けてるんじゃないで、それぞれの消化器内科、循環器内科とか、外科も整形外科とか外科とか。その自分の専門外のところになってくる

とどうしても専門外ということでお断りになるケースがあるということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、今後、そのような事例が続くのか、それとも改善する方向に向かうのか、その辺りはどうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） ここはですね、現在、院長通じて非常勤の先生方にも断り事例を極力減らしたいという意向を伝えていただいておりますので、今、現在進行形と。お一人おひとり聞き取っていただいて、病院の断り事例が極力ないように、限りなくゼロにしようという体制をとってるということでございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 断らない医療体制に向けて整備していただきたいと思います。

次、いきます。12番の職員体制についてですが、非常勤医師が7月1日現在57名ですが、通告日現在の人数についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 通告いただきました11月28日現在では、67名でございます。

非常勤医師の人数については、病院経営の観点から診療可能状況に応じて今後適正な人数にするよう検討しているところでして、スポット的な1回だけの先生も実はいらっしゃるんですけどもね、1回だけという。そういう先生は除いて、今67人という状況でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 10月末で77名となっていたんですけど、これは10名減ったということですか。そのスポットを計算してのことなんですかね。ちょっと答弁願います。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） スポット的なと今申し上げましたけど、実は77名、前回お答えしたのはそのスポット的なドクターが入ってまして、そういう医師を除いて定期的に来ていただいている非常勤の先生が今67という数字でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 済みません、そのスポットという意味がよく理解できないんですが、もう少し説明していただけますでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 例えば、麻酔科の先生が1回来ていただいととか。麻酔科の先生が手術をするのに来ていただくんですけども、この日だけ来ていただいと先生が1というふうになった場合ですね。定期的に何曜日の何時から来ていただいといる非常勤の先生もいらっしゃるんですけども、それは今の67に入ってますが、1回だけのワンポイントで来ていただいといる先生を除くと67。前回ちょっとお答えしたのが、その先生方も入れての数字を申しあげましたので、77名でしたっけ。そういう数字をお答えしたというふうになってると思います。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それは、じゃ、現在の常勤医師とか院長さんとかの人脈とかで来ていただいといるという、そういう状況なんですかね。そのスポットというのは。

○議長（岩井智恵子君） 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（吉川武克君） 代役とか、そのかわりの代診していただく先生ですので、ちょっとどのルートでこの先生を入れてきたのかちょっと私そこは把握してない。申しわけないんですけども。当然、医師のつながりでの先生もいらっしゃると思います。

以上でございます。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

次、13番、いきたいと思います。現在公開されている収支計画の下方修正の更新時期についてお伺いいたします。

○議長（岩井智恵子君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） 収支計画の時点修正についての時期のご質問でございます。必要な情報、病院整備に係る初期費用が判明した段階で策定をしてきたいと考えておりまして、時期については現段階ではわかりません。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 時期はわからないということなんですが、下方修正は間違いのないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） 下方修正もどうも。新病院のということですので、それ

からまたどれぐらいの患者さんが来られるのかを含めて全てをもう一度修正しますので、その時点でということになります。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 上方修正は基本的にあり得ないと思うんですが、じゃ、修正の時期というのは、前回の北村議員の一般質問の中であったと思うんですが、入札発注の確定した段階で収支計画を更新するという答弁があったと思うんですが、そういうことで間違いはないでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） 落札価格がわかればそれも1つの条件になりますので、その時点で作成は可能と考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、令和元年の末期か令和2年度の初期のころということに必然的になってくると思うんですが、その可能性が高いということでは理解してよろしいでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） 今の設計のいわゆる見直しをせなあきませんので、その予算がまだ今ついていない状況ですので、それからになりまして、そこから少なくとも1年は設計の見直し期間はかかると思いますので、それぐらいの時期になるというふうを考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということは、1年以上その収支計画の下方修正をしないということですか。

○議長（岩井智恵子君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） それまでにどうしても必要な、例えば国に出すとか県に出すとか必要な情報資料があれば、それは作成いたしますけれども、今、それだけで修正しても、またいわゆる公示価格、減価償却なりが出てきますので、それがわからないという状況ですので、その時点でというように考えておりますし、1年間かかるというのはいわゆる設計が何カ月がかかって、あと確認申請ですね。そういったことで結局1年ぐらいかかるであろうというように考えておりますので、それぐらい期間がかかってくるというふうを考えております。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それ、市民に対してのリスク説明が十分にされていないように私、思うんです。そういう流れでその事業が進んでいくことになると思うので、大変ちょっと早急に私は下方修正の更新はしていただきたいと思います。どうしてかといいますと、この9月度の実績のような、9月の最終、全体の実績で見ると、実績に対して80%の達成になってるんですよ。それでいくと、僕、これ、大変危険な状態なんじゃないかと思って、この話は僕、したくないんですけど、過去、これ平成27年の1月から3月にかけて当時の政策調整部次長が事業損益が恒常的に赤字になって、基準外繰り入れが発生すると、そういう収支計画を公布されました。現在の状況というのは、この80%の達成ということからすると近いものに私、なっていると思います。収支計画の更新にあたっては、リスクは市民に十分説明されるものであるように願いたいと私は考えてます。それで、これ、現在の仮にこの実績値が続いた場合、明らかに僕はこれ、追加の出資も、以前7億円の借入れが出資になりましたが、追加の出資というのも検討課題になってくると思うので、その辺りも含めて事前情報として市民に告知していた方が私は丁寧なのかなと。事業を推進する上でも市民に対してこんだけのリスクがあるんだよということを理解した上で事業推進を私は図るべきなのではないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今、部長答えました。いいかげんな数字は出せません。

何か、1時間半ずっと聞いてたんですけどね、いかにも細かいこと突っ込んでおられるようなんですけど、全く悲壮なご質問ばかりなので、何かちょっと専門的な話があったと思ったら「わかりました」「わかりました」。

それで、今、議員の論旨は全く矛盾してますね。前の特別委員会でも院長出たときにも私は院長にかなり厳しく頑張ってくださいと言ったんですけども、もうちょっと余裕があるから3カ月、数カ月見ますと。部長に聞いたら、また院長が喜んで、稲垣議員が、反対派議員が余裕を持って見てもらってますからと言って、パフォーマンスがよくならないと。さっきも半年あるいは1年ぐらいはこの様子を見ないとだめだとおっしゃってるのに、今、現市立病院は立ち上がりが厳しい。だけれども、それは様子を見ようと思っておられるのに、だから何をベースにするのかの材料がない。それと一番大きなイニシャルコスト、初期投資が固まらない限りは見通しが立たないわけですね。ましてや、今回、診察室とか手術室も見直そうと思ってるので、それ含めた数値にしないといけません。ということは、厳

しい状況は全部オープンにしています。何も秘密にしてない。それで断りも、ちょっと部長の説明は遠慮しながらですけど、断る状況も私から見たら物すごい厳しいと思ってる。これ全部出しています。だから、そういうのは出しつつ、いわゆるシミュレーションについてはもう少し材料が整わないとだめなので、よくも悪くも、今掲げているシミュレーションを堅持しんとだめなので、材料が整った段階で速やかにやります。いずれにしても、稲垣議員の論理は矛盾している。半年、1年半ぐらい、来年のどこどこまで見ないと市立野洲病院の状況わからないと言っておられるんだったら、今の状況でシミュレーションしたらゆがんだシミュレーションになるんじゃないですか。だから、今、部長が答えたとおりの時期にシミュレーションを行います。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いや、全くゆがんでないと思います。悪い材料は全て落とし込んだ上で収支計画の達成を図っていけばいいという、そういう純粋な思いで聞いているんですが、ご理解いただけないですかね。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 全然理解できませんね。言うておられることが。

さっきから聞いてて、この間、先週、病院の設計見直しに一定の予算が要ります。そして裁判が出てきているのでお金が要ります。これ、できるだけ速やかに、今議会に間に合えば今議会、だめだったら臨時会。そこに稲垣議員は賛成するつもりで聞いておられるのか、反対のつもりなのか。ここまで丁寧に栄養士さんのこととか聞くんだったら普通は病院を何とか実現したいという思いで聞いているはずなんですけども、根底は稲垣議員は反対なわけでしょう。次の、何も賛成せえと、私、言いませんよ。客観的に厳しくやってもらったらいい。でも反対の人がこんな細かいこと聞きますかね。

○10番（稲垣誠亮君） いや、全然してませんから。

○市長（山仲善彰君） いやいや、そんな話違う。

いずれにしてもシミュレーションについては、きちんと材料が整わない限りしたくてもできないので、特に初期投資の建設費とか建設費の背景になるもう一回病院機能、基本的な機能は診療科とか変えませんが、部屋数とかそういったことをもう一回確定した上で、それによって看護師の配置とか変わってきますから、それをもってやるので、さっき部長が答えた時期にならざるを得ないと。ただ、その間の情報は全てガラス張りで皆さんにお示しをします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いや、そうおっしゃいますけど、病院システムさんと今、今回収支計画つくっていただきましたが、相談すれば現在の状況でも落とし込めるところは落とし込んで、暫定的な収支計画は作成できると思っておりますので、私は何も本当に今、大変な状況だと思っております。市長も大変ご努力されていらっしゃることは重々承知しています。それで、事業管理者としての手腕については期待しておりますので。

○市長（山仲善彰君） そんなもの期待してもらわなくていいよ。

○10番（稲垣誠亮君） 逆に、早期に落とし込んだ方が事業を進める方にとっても僕はプラスに働くと思うんですけど。そこは、そう思われませんか。あくまでもその1年後とかそういった時期に落とし込むと。今、落とし込めるところは落とし込めると思うので、それ、検討してはどうですかね。多分、病院システムさんに相談したら対応してくれると思いますけどね。

○議長（岩井智恵子君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 反問してもいいですか。落とし込むと、何を落とし込むんですかね。

稲垣議員、いかにもね、これ知らない人が見たら病院経営に精通してるみたいに思う人もいるかも知れないけど、さっきの質問ずっと聞いてたら、失礼ですけども、多分誰かに余りにも細か過ぎる、相談してる人でもさっきのいくつかは絶対出てこない。それと情報が古過ぎる。

○10番（稲垣誠亮君） そんなことありません。

○市長（山仲善彰君） いや、古い。

○10番（稲垣誠亮君） そんなことありません。

○市長（山仲善彰君） 多分ね、どっかで昔、病院の事務やった人とかに聞いてこられた質問じゃないかな。市議員さんがチェックする項目じゃないんですよ、これ。

○10番（稲垣誠亮君） 最新版でチェックしてますよ。

○市長（山仲善彰君） いやいや。それは本だけ持っておられるんであって、それ、全部。このような話とは違う。

いずれにしてもね、厚生局とかいわゆる行政官庁がチェックするところまでさっきご質問があったでしょう。こんなことは市議員さんがあえてしなくてもいいんですよ。私もそこまで見た。でも病院を責任持ってやろうと思ったら大きなところを全部見ないとい

けない。そうすると落とし込むという要素、一番大きな、何回も言うように病院の初期投資がどうなるのか、そして今少し見直そうとしている病棟の編成、これによって看護師の人数とか職員の人数も変わってくる。だから、今、落とし込む材料がないんですよ。根幹が。これ以上言っても仕方がないから、もの別れです。病院反対していて、何かいかにも賛成してるとか応援してるとか言ってる、この矛盾をずっと何年やってますかね、これ。稲垣さんの心はもう私、わかってるから。心、誠実さと言葉が合っていない。いずれにしてもシミュレーションをごまかしませんけれども、落とし込む材料が今、客観的にないので、さっきの部長の答弁を追認いたします。

○議長（岩井智恵子君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 話題を何かそらして攻撃するのはやめていただきたいと思います。私、かなりこれ真剣に取り組んでいます。質問に際しても本当に各医療従事者の政策教授を受けて作成しております。ただ、本当に純粋な思いで私は市長の事業管理者としての手腕に期待していますので、期待を込めて質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（岩井智恵子君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明10日から12月19日までの10日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩井智恵子君） ご異議なしと認めます。よって、明10日から12月19日までの10日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。

来る12月20日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。（午後2時43分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和元年12月9日

野洲市議会議長 岩井 智恵子

署名議員 東郷 正明

署名議員 北村 五十鈴